

平成27年度

第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議

(H27.6.16)

## 補足説明資料

- 1 福祉の分野別の目指す「平成27年度末の姿」に対する到達状況(1～2ページ)
- 2 福祉分野(3～27ページ)
  - ・あつたかふれあいセンターの機能強化による高知型福祉の推進
  - ・福祉・介護分野の人材確保対策の抜本強化
  - ・地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援
  - ・地域医療ビジョンへの対応について
  - ・地域における認知症の人と家族への支援
  - ・障害福祉サービスの確保・充実
  - ・障害者の就労促進
  - ・施設利用者の工賃アップ
  - ・発達障害児・者への支援体制づくり
  - ・高知家の子ども見守りプランの推進
  - ・要保護児童対策地域協議会への支援の充実・強化
  - ・高知県の少子化の現状分析と今後の取組の方向性について
  - ・出会い・結婚・子育て応援コーナーの今後の進め方について
  - ・高知県少子化対策推進県民会議でのイクボス宣言について
- 3 南海トラフ地震対策(28～29ページ)
  - ・南海トラフ地震対策の取組の加速化・強化

ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

平成27年度末の姿

- 地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援
  - 地域福祉アクションプランに基づき、地域の支え合い活動が広がっている。
    - ◆ H23：23市町村 → H27：34市町村 → H26末：34市町村
    - ◆ H21～22市町村8か所→H27：旧市町村1か所以上3町（旧市町村658か所以上）→H26末：28市町村58か所76サテライト（旧市町村62か所、サテライト56か所）
  - あったかふれあいセンターの機能強化
    - 旧市町村に1カ所以上あったかふれあいセンターが整備されている。
  - 民生委員・児童委員活動の充実
    - 民生委員・児童委員などを中心に、地域住民が参加した、地域における見守り活動等が活発化している。
  - 福祉・介護分野の人材確保対策の技術強化
  - 自殺・うつ病対策の推進
    - 悩みを抱えた人が、適切な相談や支援が受けられる地域ぐるみの相談支援体制が構築され、自殺者が減少している。
    - ◆ 人口10万人当たり 25.9 (H22：全国ワースト9位) → 24.1以下 (H27) → 21.6 (H26：全国ワースト8位)
  - ひきこもり自立支援対策の推進

ともに支え合う地域づくり～新しい支え合いのカタチ～

平成33年度末の姿

- 官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、それぞれの地域で人と人との絆が結ばれ、県内にそのネットワークが大きく広がっている。

平成27年度末の姿

- 地域包括ケアシステムの構築
  - 住民主体の介護予防がすべての市町村で取り組まれている。
    - ◆ 地域リーダー H23:2,700人→H27:3,600人→H25末4,061人
  - 介護サービスの充実・確保
    - 必要な介護サービスが確保され、地域包括ケアの構築が進んでいる。
      - ◆ 特別養老ホーム H23:5703床→H27:4299床→H26:12,400床
  - 地域における認知症のひとと家族への支援
    - 認知症の早期診断・早期対応と、地域で認知症のひとと家族を支える体制ができつつある。
      - ◆ 認知症疾患医療センター H23：地域型1か所 → H27：基幹型1か所、地域型4か所、地域型1か所
      - ◆ 家族の集いの場 H27/27/3/6の市町村又は福祉保健所で年回以上開催 → H26/26/26市町村で開催予定
      - ◆ 認知症サポートセンター H23:12,649人 → H27:30,000人以上 → H26.12：33,106人
  - 生きがいづくりへの支援

高齢者が安心して暮らせる地域づくり

平成33年度末の姿

- 県民みんなが自ら進んで介護予防や、生きがいづくりに取り組んでいる。
- たとえ介護が必要になっても、ニーズに応じた介護サービスを受けられ、安心して暮らせるようになっている。

## 平成27年度末の姿

□障害福祉サービスの確保・充実

●必要な障害福祉サービスが確保され、地域で安心して生活できている。

◆通所サービス H23:27,709人分 → H27:31,600人分 → H27.6.1:31,106人分

◆グループホーム H23:305人分 → H27:1,400人分 → H27.6.1:1,088人分

□障害者の就労促進及び施設利用者の工賃アップ

●障害のある人が、その障害の程度や特性に応じて働くことができている。

◆人口ワーキングプア削減率 H23:397人 → H27:500人 → H26.5:469人

◆雇用調整助成金/月以上の施設 H23:4施設 → H27:25施設 → H26.2:21施設

□発達障害児・者への支援体制づくり

●障害のあることでの早期発見・早期診断・早期療育ができている。

◆発達障害の専門医師 H23:4人 → H27:20人 → H27.4:11人

◆児童発達支援センター等 H23:11か所 → H27:24か所 → H27.4:15か所

□精神科医療体制が充実し、精神疾患のある人が地域で適切な医療を受けられるようになっている。

・高知医療センターと民間病院等の連携により、状態に応じてより適切な精神科医療が受けられる体制となっている。  
 ・発達障害など、こどもの心のケアにかかわる関係機関の連携体制が構築され、児童精神科の専門的な医療が提供されている。

## 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり

## 平成33年度末の姿

●すべての障害のある人が、住み慣れた地域で、障害特性に応じて必要なサービスや医療が受けられ、安心して暮らせるようになっている。

## 平成27年度末の姿

□児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応

●児童相談所による児童虐待や各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。

●要保護児童対策地域協議会の活動が活発になっている。

□ひとり親家庭等への支援の充実

□少年非行防止対策の推進

●非行少年を支える地域の仕組みづくりが強化され、高知家の子ども見守りプランの成果目標に沿って、少年の非行率・再非行率などが減少している。

◆不良行為による補導人数 H24:5,052人 (全国ワースト2位) → H27:4,331人 → H26:3,279人 (全国ワースト13位)

◆人口型非行人数 H24: 445人 → H27: 401人 → H26: 203人

◆再犯者数 H24: 243人 (全国ワースト8位) → H27: 208人 → H26: 136人 (全国ワースト3位)

□少子化対策の推進

●働きながら安心して子育てができる環境が整いつつある。

●子育ての孤立感や不安感が軽減されている。

●独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会が提供されている。

## 次代を担うこども達を守り育てる環境づくり

## 平成33年度末の姿

●地域ぐるみで、虐待の早期発見・早期対応の体制が整備され、深刻化を防ぐとともに、虐待件数が減少している。

●地域や社会全体で青少年の健全育成に取り組む環境が整っている。

●県民総ぐるみの少子化対策が進み、各地域で、独身者支援が行われるとともに、共働きの家庭も、そうでない家庭も、安心して子育てができる環境が整っている。

# あったかふれあいセンターの機能強化による高知型福祉の推進！

## 高知型福祉の目指す姿

子どもから高齢者、障害者などすべての県民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりの推進に向け、これまでの福祉という枠や概念を超えて、本県の中山間地域に即した新しい福祉の形を地域地域で創り上げていく。



## 新たな機能を意図的・政策的に創り出し、在宅生活の希望を叶える！

### これまでの基本機能等

### あったかふれあいセンター ～小規模多機能支えあいセンター（地域福祉活動の拠点）～

#### ◆基本機能

① 集い・付加機能  
(概ね週5日実施)

預かる・働く・送る・学ぶ・等

- 高齢者
  - 元気な高齢者や要介護認定者の居場所
  - 介護予防サービスの補充機能
  - 生活不安や閉じこもりがちな方の居場所
- 障害者
  - 社会参加や就労支援の場
  - 日中の居場所
- 子ども
  - 放課後や長期休暇中の居場所
  - 児童保育を利用できない小学生の居場所
- その他
  - 乳幼児を連れてきた母親の居場所
  - 引きこもりがちな若者の居場所

② 訪問・相談・つなぎ  
(概ね週2日実施)

地域を包括する支援ネットワーク

- ・住民参加による地域での見守りなどのネットワーク
- ・住民からの相談対応
- ・緊急時の対応の仕組みづくり など

◆ 拡充機能  
地域のニーズに応じて機能を拡充



### 新たに付加する機能

### 地域の支えあいの絆のネットワークの強化

#### 訪問・通所型サービスの実施

- 介護予防等サービス拠点整備事業
  - 地域の实情に応じた新たな介護予防・生活支援サービスの提供  
(既計上予算を含めて10市町村で整備予定)

#### 認知症カフェの設置推進

- 認知症カフェ設置推進モデル事業
  - 認知症対応力向上研修の実施
  - 認知症の人と家族を支える居場所づくり  
(5市町村で実施予定)

#### 運動機能の維持・向上に向けた 介護予防プログラムの提供

- 介護予防スキルアップ事業
  - リハビリテーション専門職の派遣によるあったかふれあいセンター職員のスキルアップ研修の実施 (5市町村で実施予定)

社会保障負担の軽減及び  
雇用の創出効果も見込める  
小さな福祉の拠点づくり！

### 介護保険制度の改正

新総合事業  
 ○ 介護予防・生活支援サービス事業  
 ○ 訪問型サービス  
 ○ 生活支援サービス(配食等)  
 ○ 介護予防支援事業(ケアマネスタント)  
 ○ 一般介護予防事業  
 H29年4月までに移行

包括的支援事業  
 ○ 認知症施策の推進  
 (認知症認知症初期療養中支援チーム、認知症地域支援推進員、認知症カフェの設置等)  
 ○ 地域包括支援センターの運営  
 ○ 在宅医療・介護連携の推進  
 ○ 生活支援サービスの体制整備  
 H30年4月までに開始

任意事業  
 ○ 介護給付費適正化事業  
 ○ 家族介護支援事業  
 ○ その他事業

介護予防給付(要支援1～2)

介護給付(要介護1～5)

# あったかふれあいセンターの今後の目指す姿

## 1 認知症カフェの設置推進による認知症の人と家族の居場所づくり

○あったかふれあいセンターの活用による認知症カフェを中心とした認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進!

**第1段階**  
(平成27年度)

認知症カフェ設置推進モデル事業の実施  
(実施予定：5市町村)

- ・あったかふれあいセンターと認知症の人と家族の会との連携
- ・認知症対応力向上研修の実施
- ・啓発・予防などの支援プログラムを中心とする居場所づくり

**第2段階**  
(平成28～29年度)

地域支援事業（包括的支援事業）による認知症地域支援推進員の全ての市町村での配置

- ・認知症地域支援推進員等の企画による認知症カフェのあったかふれあいセンター等への設置が県下に拡大
- ・市町村の認知症施策推進事業の実施による地域における支援体制の充実

**目指す姿**  
(平成30年4月～)

中山間地域等において、あったかふれあいセンターを中心に認知症カフェが普及・定着

- ・認知症に対する理解の普及・啓発
- ・認知症の予防・相談事業の実施
- ・家族の介護負担の軽減
- ・認知症の方の居場所づくり
- ・早期発見・早期受診による重度化の予防

## 2 運動機能の維持・向上に向けた介護予防プログラムの提供

○あったかふれあいセンターのサービス提供機能を充実・強化することにより、高齢者の介護予防を推進し、住み慣れた自宅での生活を支援する!

**第1段階**  
(平成27年度)

あったかふれあいセンターの職員に、運動機能の維持・向上に有効な専門職によるリハビリテーション研修を実施（実施予定：5町村）

- ・高知県理学療法士協会等の職能団体との協議を進め、あったかふれあいセンター等へのリハビリテーション専門職の定期的派遣に向けた体制づくりの検討

- ・研修実施プログラムの効果を専門職と検証し、より効果的なものへと改善

**第2段階**  
(平成28年度～)

運動機能の維持・向上に向けた介護予防プログラムの実施に必要な機器等の整備

- ・各職能団体の協力のもと、リハビリテーション専門職等を希望するあったかふれあいセンター等へ定期に派遣し、プログラムを実施

- ・介護予防プログラムの検証・改善

**目指す姿**  
(平成33年度中)

高齢者が要介護状態になることをできるだけ予防し、自宅で生き生きと暮らし続けることができる地域づくり

- ・希望するあったかふれあいセンター等で運動機能の維持・向上に向けた介護予防プログラムを定期に提供

- ・地域リハの普及・拡大を通じた施設と在宅介護の相互連携  
(各市町村の地域支援事業での取り組みなど)

# 福祉・介護分野の人材確保対策の抜本強化

# 地域福祉政策課

## 現状・課題

○高齢化の進行などによる2025年の福祉・介護人材の需給ギャップ（推計約800～900人）などへの対応が必要。  
 ○福祉人材センターのマッチング実績は向上しているが、ハローワークと同様、求職者数が減少傾向。

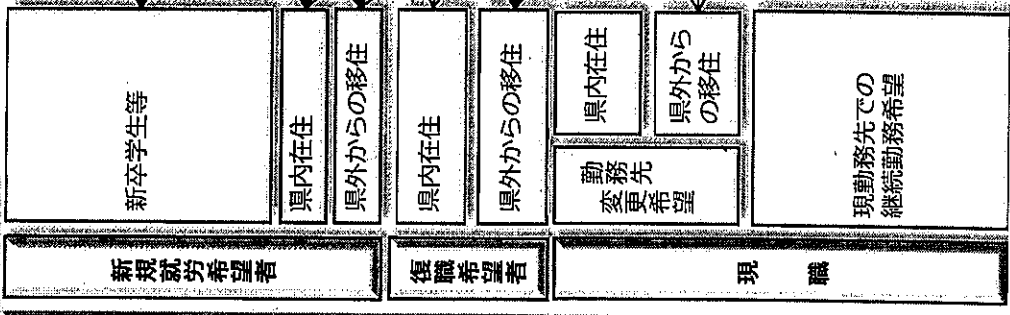
単位：人	24年度		25年度		26年度		27年度			
	人材センター	ハローワーク	人材センター	ハローワーク	4～11月	12～3月	計	4月	5/1～6/5	
新規求職者数(a)	808	5,432	840	5,393	417	277	694	82	604	
新規求人数(b)	1,505	9,359	1,786	9,642	1,377	1,311	2,688	356	885	
就職人数(c)	109	2,613	122	2,480	86	90	176	14	236	
充足率(c)/(a)	13.5%	48.1%	14.5%	46.0%	20.6%	32.5%	25.4%	17.1%	39.1%	
										31.0%

## 取組の方向性

福祉人材センター・福祉研修センターの連携強化  
 +ハローワーク、高知家の女性しごと応援室などの関係機関との連携した取組の推進

- 1 新たな人材の参入促進策の強化  
 (1) 新規就業（復職を含む）の促進  
 (2) マッチング機能の強化
- 2 他職種への人材流出防止対策の強化
- 3 普及啓発の充実・強化

## H27の取組



## 共通

【福祉人材センター】  
 <新規就業（復職を含む）の促進>  
 ○ハローワークとの連携によるセミナー（月6回）、相談会（月4回）  
 ○ふくし就職フェア（8/16、第4四半期）  
 ○介護の仕事ポイントセミナー（随時）→定期化へ  
 ○中山間地域就職相談・説明会の実施（6カ所）  
 ○職場体験事業（求職者等に随時、事業所をあっせん・実施）  
 ○エリア担当制による継続的な求職者フォロー  
 ○求職者支援制度の活用（ハローワーク、女性しごと応援室と連携）

<マッチング機能の強化>  
 ●民間人材の活用  
 (アドバイザー1、コーディネーター1→2 (5/1～))  
 ●キャリア支援専門員の配置（センター1、安芸・幡多バンク2）  
 ●事業者向け人材確保支援セミナー（6/16、7/17、12月、1月）  
 ●採用状況調査（～7/10）・事業所訪問活動に基づくきめ細やかな情報提供・マッチング  
 ●ホームページ・フェイスブックの活用

【福祉・介護人材対策室】  
 ○合同入職式・新任職員研修（4/14）  
 ○関係団体への協力要請（4/15～6/6、文書発出6/9）  
 ○福祉介護人材確保対策推進協議会の開催（6/8、8月、12月、2月）

## 個別

【福祉人材センター】  
 ○小・中・高でのキャリア教育（12校）、学校訪問・出前授業（10校）  
 【福祉・介護人材対策室】  
 ○進路指導主事連絡会での協力要請（4/22）  
 ○中高生・進路指導者向けパンフレット作成（～7/10）  
 ○介護福祉士養成校の高校訪問・体験入学の実施支援

【福祉研修センター】  
 ○未経験者向け研修（8/16、第4四半期+職場体験とのタイアップ）

【福祉・介護人材対策室】  
 ○若年層・主婦層・中高年層に応じた広報・情報提供

【福祉人材センター】  
 ○介護福祉士資格取得者データ等の活用（希望者175名）による働きかけ  
 ○退職手当共済事業との連携による情報提供  
 ○女性しごと応援室での連携セミナー（7/14）・アドバイザーによる情報提供  
 ○若年層・主婦層・中高年層に応じた広報・情報提供

【福祉研修センター】  
 ○経験者向け研修（5/12～1/14、9回）

【福祉人材センター】  
 ○移住相談会・UIターン相談会での働きかけ（5/17・6/6、8/15、第4四半期）  
 ○県外福祉系大学でのガイダンス（7月）

【福祉人材センター】  
 ○体系的な研修の実施（階層別、ケア技術、ケア課題、テーマ別、資格取得、ノーリフティング など）

【福祉・介護人材対策室】  
 ○介護福祉機器導入への補助とソフト対策  
 ○介護職員等の研修参加に係る代替職員派遣  
 ○職能団体が実施するキャリアアップ研修への補助  
 ○キャリア形成促進補助金の積極的活用への呼びかけ

【福祉人材対策室】  
 ○新任職員研修（9月）

## 新たな人材の参入促進策の強化

## 他職種への人材流出防止策の強化





【参考】

○福祉人材センター（福祉人材バンクを含む。）における登録求職者の状況

H27.6.11現在

エリア	福祉人材センター分										福祉人材バンク分			県計
	福祉人材センター分										安芸	備前	備後	
	高知市中部	高知市北部	高知市東部	高知市南部	中央東	嶺北	中央西	高幡	その他	県外				
主担当	A	B	C	D	C	B	D	E				F	G	
学生	18	4	3	8	4	0	0	0	1	1	39	8	0	47
主婦	29	6	6	5	11	0	8	2	2	2	71	22	10	103
中高年	9	1	2	0	1	0	1	1	0	1	16	9	2	27
復職希望者	17	4	8	2	8	0	6	3	2	1	51	5	1	57
県外在住者										11	11	0	0	11
現職	48	8	7	5	20	1	19	5	1	7	121	17	19	157
求職者計	121	23	26	20	44	1	34	11	6	23	309	61	32	402
実求職者数	112	24	21	19	40	1	33	11	6	11	278	80	37	395

無職で60才未満の女性  
無職の60歳以上  
無職で福祉の職歴あり

（注）一部データに未記入や重複があるため、「求職者計」と「実求職者数」が一致していない。

うちエリア外11

	H26.3末	H26.12末	H27.1末	H27.2末	H27.3末	H27.4末	H27.6.11
月末有効求人数	267	288	542	754	434	403	286
月末有効求職者数	273	356	414	421	280	346	395



# 地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援

## 専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築



AL...の...



### 地域福祉政策課

・地域住民等から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みを構築する。  
 ・社協が地域の課題に組織的に対応できる体制を強化する。

	現状・課題	今後の取組	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
<b>モデル社協への重点支援事業</b> 奈半利町 安田町 香南市 本山町 いの町 越知町 日高村 幡原町 四万十町 黒潮町 大月町	・複合的な課題、制度の狭間のニーズに対し、様々な専門職や地域の関係者を巻き込んだケース検討会議の開催など、重層的な支援体制を構築する社協のコーディネート力が十分でない。 ・あったかふれあいセンター事業や、生活困窮者自立相談支援等、各事業で住民のニーズを把握しているが、それぞれの担当だけで対応していることが多く、組織内の連携も十分でない。	・レベルアップ研修と、研修を活用した取組を通して、各モデル社協をサポートするとともに、アドバイザー派遣等の支援を行う。 ①アドバイザーの派遣時期や人選検討、調整→派遣。 ②各事業で把握したニーズを整理し、指標等により、可視化することなどで、つなぎ、ケース会議等における関係者との情報共有と受け止めたニーズに的確に対応する仕組みづくりを支援。 ③モデル社協の取組を、地域福祉部・福祉保健所・県社協・市町村と情報共有し、サポート体制を強化。	第1回レベルアップ研修の実施後、各モデル社協を訪問し、具体的な取組を整理	第1回(5/14) 19社協22名参加 マネージャー研修	(例1) 各事業で把握したニーズを基に、対応方針について検討する連絡会でのアドバイザー (例2) 地域福祉アクションプランの実施活動の運営への支援 アドバイザーの派遣	本年度につながる取組へステップアップするための支援
市町村担当課 福祉保健所 県社協			打合せ(随時) 第1回 四者協議 モデル社協への依頼	ケース検討会議の開催等 【支援】専門職等の紹介、会議の準備や手順等のアドバイスなど モデル社協への支援 第2回 四者協議 モデル社協への支援	生活困窮者をはじめとした相談(対応)の件数のフォロー ケース検討会議の開催等 【支援】専門職等の紹介、会議の準備や手順等のアドバイスなど モデル社協への支援 第2回 四者協議 モデル社協への支援 第3回 8/26 第4回 第5回 第6回 第4回 四者協議	
市町村社協のレベルアップ事業 マネージャー研修 スタッフ研修	・多くの事業を実施することに追われ、情報共有やフィードバックまでできていない場合がある。 ・地域の課題に対し、社協が組織的に対応する体制が十分でない。	・階層別に研修を実施し、職員の意味改革やスキルの向上を図る。 <研修内容> ①自らの社協の現状や課題を確認し、目指す姿や目標を立て、アクションプランを実践する。 ②事例検討やファシリテーショントレーニングを通じた相談対応スキルの向上を目指す。 ③報告会で好事例を学び、改善につなげる。	事例検討や自身のアクションプランの策定 ショーンプラン ファシリテーショントレーニング 相談対応スキル 事例検討	第1回(5/14) 19社協22名参加 マネージャー研修 第2回 7/17 第3回 8/26 第4回 第5回 第6回 第1回：講演「経営者に学ぶ」、社協のあるべき姿 第2～6回：組織論、巻き込み力、講演などを順次実施	報告会	

# 高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進！

～今後の介護保険3施設の定員及び利用者の粗い試算～



	施設サービス受給者推計 (人) ※1		介護保険3施設の定員 ※2					施設定員と受給者推計との差		
	2017年 ① (計画値)	2025年 ② (推計値)	待養	老健	療養	計		2017年 (A)	2025年 (B)	2025年 (C)
						6期計画 (終了時) ③	2025年 (推計値) ④			
保健医療圏(福祉保健所)										
安芸保健医療圏(安芸福祉保健所)	834	837	440	220	36	696	776	▲ 138	▲ 141	▲ 61
中央保健医療圏	5,332	5,868	2,602	1,418	1,638	5,658	6,229	326	▲ 210	361
中央東福祉保健所	1,508	1,609	740	599	174	1,513	1,593	5	▲ 96	▲ 16
高知市 保健所	2,521	2,839	1,166	568	1,225	2,959	3,386	438	120	547
中央西福祉保健所	1,303	1,420	696	251	239	1,186	1,250	▲ 117	▲ 234	▲ 170
高幡保健医療圏(須崎福祉保健所)	1,014	1,026	568	195	128	891	899	▲ 123	▲ 135	▲ 127
幡多保健医療圏(幡多福祉保健所)	1,380	1,439	680	474	201	1,355	1,355	▲ 25	▲ 84	▲ 84
計	8,560	9,171	4,290	2,307	2,003	8,600	9,259	40	▲ 571	88

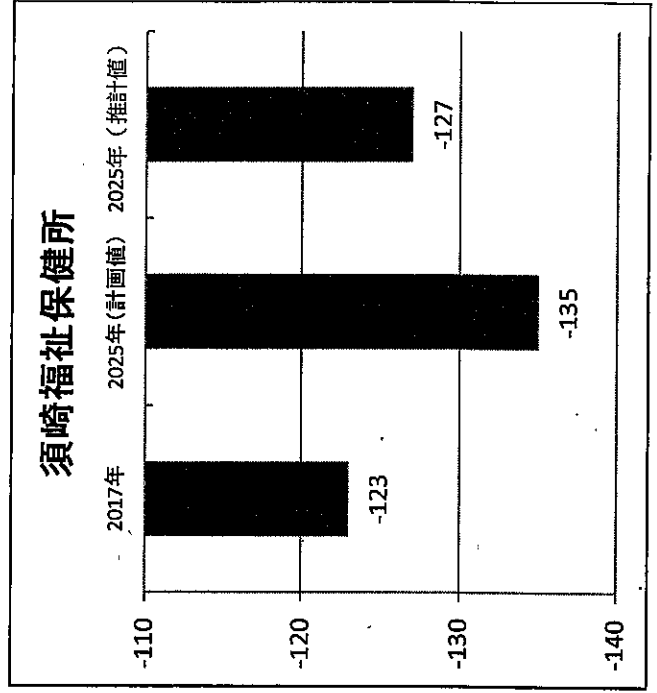
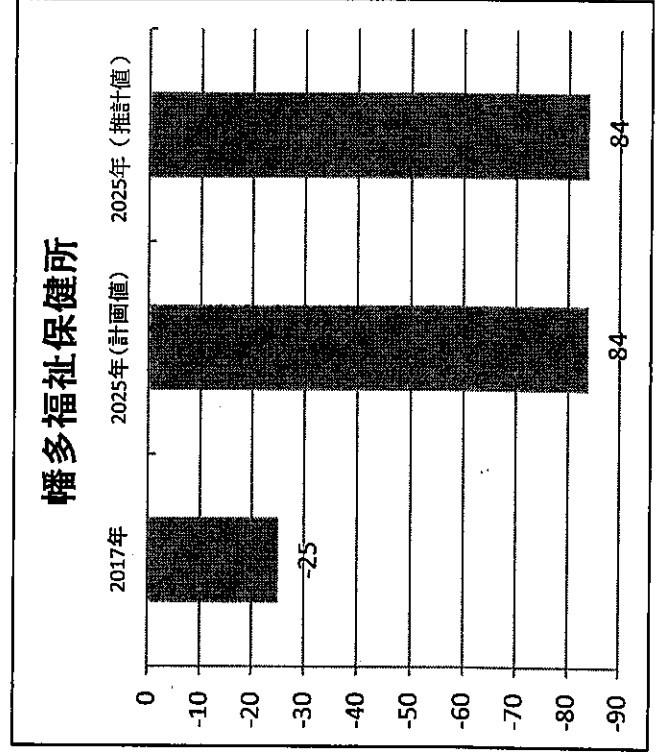
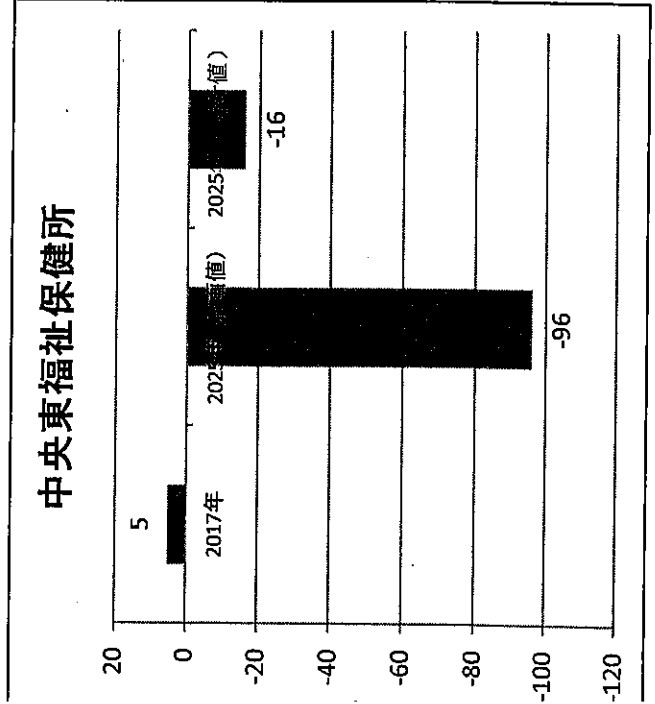
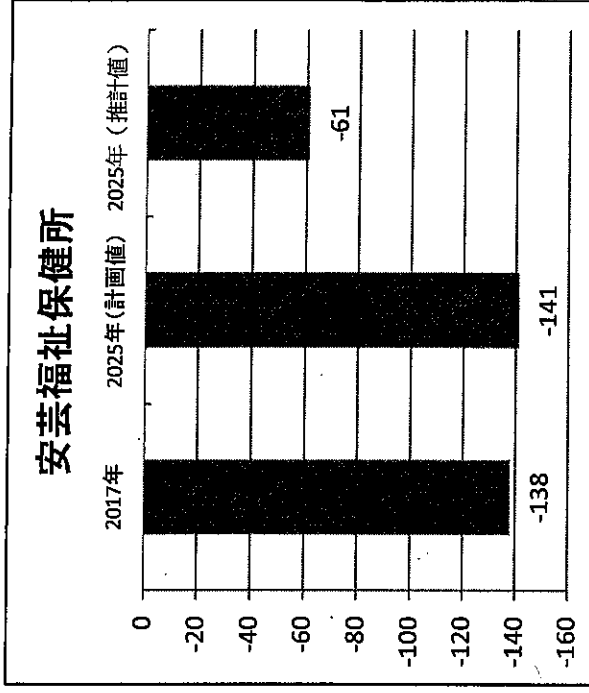
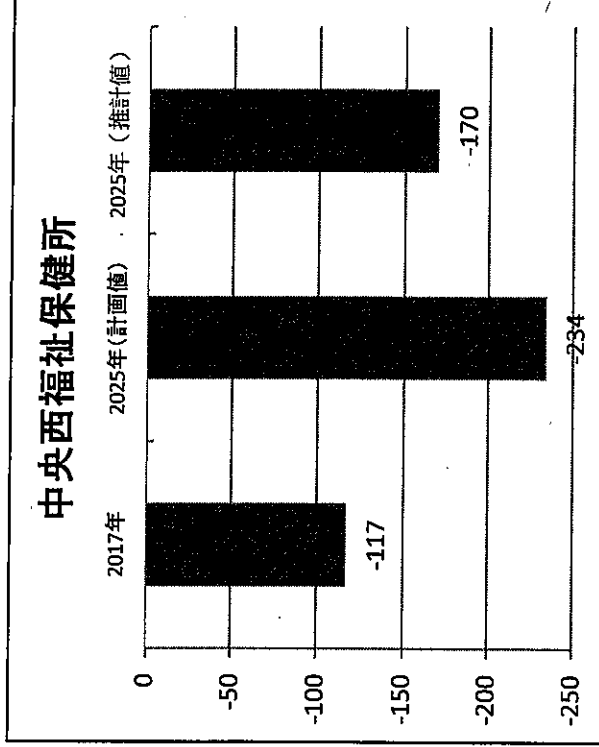
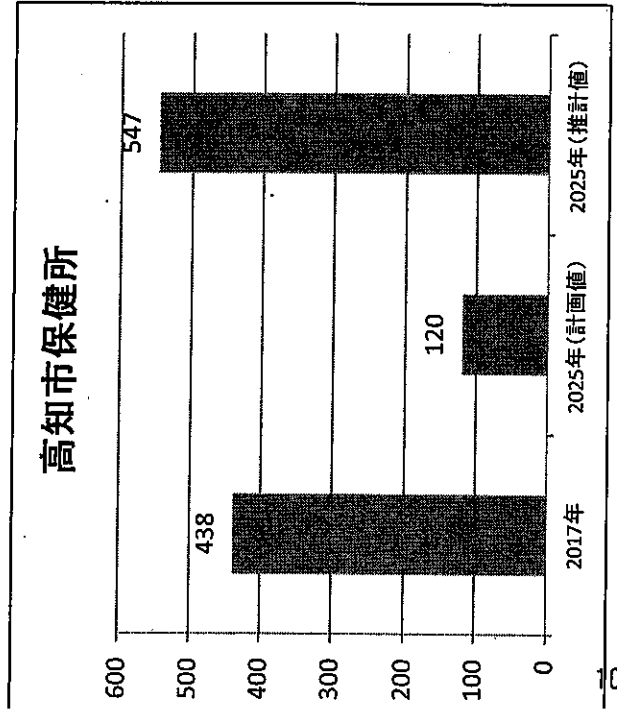
※1 受給者推計の2017年の計画値は、市町村の第6期介護保険事業計画策定時における積み上げによる。

2025年の推計値は、2017年の受給率(施設受給者数/要介護認定者数)をもとにした推計による。

但し、住所地特例該当者の調整は加味していない。

※2 介護保険3施設の定員の2025年推計値は、第6期の計画期間中の待養及び老健の新規の整備計画数をもとに単純推計したものの。(療養の定員は固定)

# (参考)福祉保健所管内毎の定員及び利用者の動向



## 介護・医療に係る国の動向等

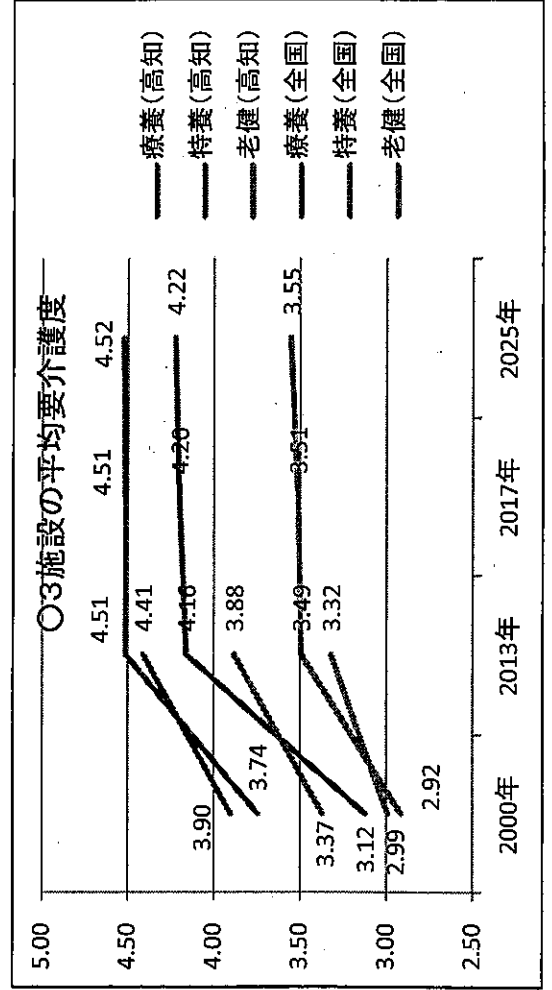
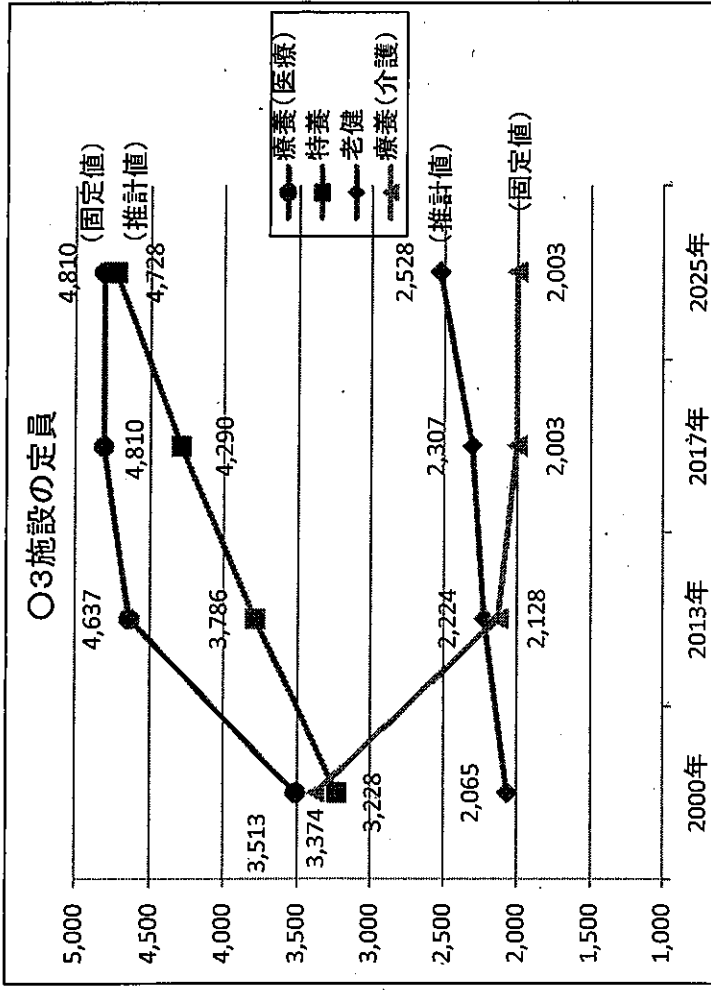
### 1. 次期(平成30年度)の介護報酬改定の動向を睨んで、

- ① 介護保険施設等における医療提供体制の在り方について
- ② 機能訓練・リハビリテーション等の評価について  
→ 介護保険3施設を補完し、医療療養病床からの転換の受け皿ともなり得る新たなタイプの施設を検討してはどうか?
- ③ 中重度や認知症高齢者等へのサービス提供の在り方について
- ④ 介護サービスの質の向上に向けた評価の在り方について

### 2. 平成28年度からの医療報酬改定の動向を睨んで、

- ① 地域医療構想の動向  
・ 10年後を見越した必要病床数の検討  
↓
- ② 病院の機能分化和地域完結にどこまで踏み込むか  
・ 慢性期で担う長期療養を在宅へどこまでシフトできるか  
→ 在宅医療の提供体制の充実・強化の検討  
↓
- ③ 慢性期の患者の状態把握の必要性  
・ 受け皿づくりの検討と入院患者への対応  
→ 現在の医療療養病床の入院患者の状態把握が先ずは必要

(参考) 介護保険施設三施設の定員及び平均要介護度の動向





認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン：目標年次は平成29年度末）

		かかりつけ医 (高齢者人口:1人/500人)		認知症サポート医 (一般診療所数:1人/20か所)		かかりつけ医+ 認知症サポート医		指導者養成研修の 受講者数 (中学校区:1人/5区)			認知症サポーター (平成24年度末 実績17,189人× 800万/350万)			
		目標	実績	一般診療所数	目標	実績	目標	実績	中学校数	目標	実績	目標	実績	
01安芸	02 室戸市	13	7	8	1	1	14	8	6	1		575	476	
	03 安芸市	14	6	17	1		15	6	6	1		337	279	
	12 東洋町	2		2			2	0	2	1		83	69	
	13 奈半利町	3	3	5	1	1	3	4	1			124	103	
	14 田野町	2	3	2		1	2	4	1			25	21	
	15 安田町	2		2			2	0	1			97	80	
	16 北川村	1					1	0	1			92	76	
	17 馬路村	1		2			1	0	2	1	1	70	58	
	18 芸西村	3	3	3			3	3	1		1	0		
安芸福祉保健所 小計		41	22	41	2	3	43	25	21	4	2	1,403	1,162	
02中央東	04 南国市	27	17	33	2	6	29	23	6	1	2	1,600	1,324	
	10 香南市	21	12	26	2	4	23	16	4	1	3	2,184	1,808	
	11 香美市	21	18	23	1	2	22	20	4	1	1	2,227	1,843	
	19 本山町	3	3	2		1	3	4	1			56	46	
	20 大豊町	4	1	3		1	4	2	2	1		332	275	
	21 土佐町	3	6	2		2	3	8	1		1	712	589	
	22 大川村	1		1			1	0	1			71	59	
中央東福祉保健所 小計		80	57	90	5	16	85	73	19	4	7	7,182	5,944	
03中央西	05 土佐市	19	13	16	1	1	20	14	3	1		391	324	
	23 いの町	17	4	19	1	2	18	6	7	1		695	575	
	24 仁淀川町	6	4	5			6	4	3	1		250	207	
	28 佐川町	10	2	11	1		11	2	3	1		2,032	1,682	
	27 越知町	5	9	3			5	9	2			138	114	
	29 日高村	4		3			4	0	2			303	251	
中央西福祉保健所 小計		61	32	57	3	3	64	35	20	4	0	3,809	3,153	
04高橋	06 須崎市	17	11	15	1	1	18	12	6	1	2	905	749	
	25 中土佐町	6	2	8	1		7	2	3	1		882	730	
	28 橋原町	3		4			3	0	1			181	150	
	30 津野町	5		5			5	0	2	1		175	145	
	31 四万十町	15	8	15	1		16	8	7	1		2,745	2,272	
須崎福祉保健所 小計		46	21	47	3	1	49	22	19	4	2	4,888	4,046	
05幡多	07 宿毛市	15	16	19	1	1	16	17	6	1	1	91	75	
	08 土佐清水市	13	5	5			13	5	7	1		361	299	
	09 四万十市	24	27	32	1	3	25	30	14	3	1	2,926	2,422	
	32 大月町	5	2	3			5	2	1			443	367	
	33 三原村	1		2			1	0	1			52	43	
	34 黒潮町	10	3	8	1		11	3	2	1	1	555	459	
幡多福祉保健所 小計		68	53	69	3	4	71	57	31	6	3	4,428	3,665	
福祉保健所合計		296	185	304	16	27	312	212	110	22	14	21,710	17,970	
その他												4,952	4,097	
高知市	01 高知市	187	191	291	15	8	202	199	27	5	10	13,338	11,039	
高知県計		483	376	595	31	35	514	411	137	27	24	40,000	33,066	
達成率			78%			113%		80%				89%		83%

# 障害福祉サービスの確保・充実

- 必要な障害福祉サービスが確保され、地域で安心して生活できている。
  - ・生活介護や就労支援などの地域生活を支える障害福祉サービスが増えている。
- ◆ 通所サービス 2,709人分 (H23) → 3,600人分
- ・グループホーム等の整備が進み、地域で生活できるようになっている。
- ◆ グループホーム 905人分 (H23) → 1,400人分

平成27年度末の姿

平成23年度に策定した第3期障害福祉計画 (H24～H26) における整備目標を元に算出

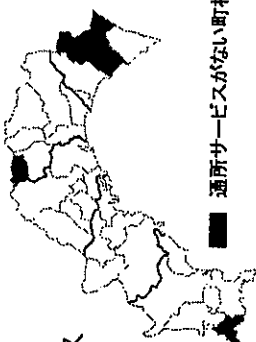
# 障害保健福祉課

- ◆ 通所サービス 3,106人分 (H27.6.1現在) (利用者数：2,981人 (H27.3.利用分))
- ◆ グループホーム 1,088人分 (H27.6.1現在) (利用者数：948人 (H27.3.利用分))

現状

## ● 利用者の状況

- ・ 入所施設の利用者や精神科病院の入院患者の高齢化などにより、地域生活への移行が見込みどおり進んでおらず、その結果、グループホーム等の新規利用者が増えている。
- ・ 現在通所サービスがない地域では、通所サービス等の利用が必要な障害者が数人程度であり、新たな事業者の参入は見込めない状況。



## ● 人材確保

- ・ 近年、障害福祉サービスに従事する人材の確保が非常に厳しい状況になっており、以前のように新たな事業に取り組めない。(事業者の意見)

## ● 施設整備の財源

- ・ 障害者自立支援対策臨時特例基金の終了(H24)による基盤整備事業等の廃止 助成実績：約17.6億円 (H19～H24)
- ・ 施設整備にかかる国庫補助金の縮減

【障害児・者施設整備事業費補助金の推移】 (単位:千円)

年度	県当初予算額			補助実績		
	財源内訳			財源内訳		
	(四)	2/3	(一) 1/3	(四)	2/3	(一) 1/3
H24	565,030	376,682	188,348	438,196	283,258	154,938
H25	471,456	314,302	157,154	232,365	154,909	77,456
H26	259,216	172,808	86,408	175,530	117,018	58,512
H27	404,597	269,730	134,867	119,488	79,658	39,830

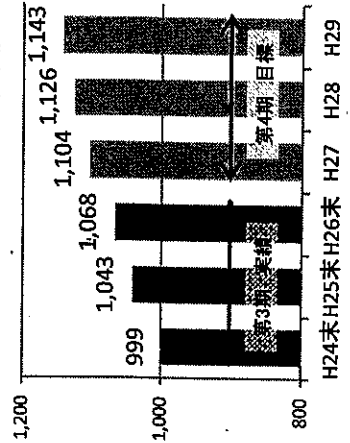
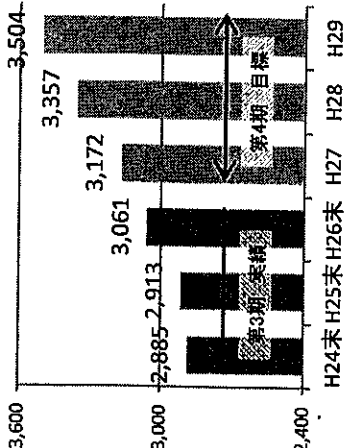
※H27は内示見込み

課題

○ 障害のある方が住み慣れた地域で必要とする福祉サービスを利用しながら、生き生きと暮らせるよう、平成27年3月に第4期障害福祉計画(H27～H29)を策定

この計画では、市町村のサービス見込量等を踏まえ、新たな整備目標を設定しており、目標達成に向けて着実に取り組む。

- 通所サービスの整備目標 (定員)
- グループホームの整備目標 (定員)



## 目標達成に向けた取り組み

- (1) 中山間地域において新たに事業所を開設する事業者への助成
- (2) 利用者だけでなく事業者の参入が困難な地域では、あつたかふれあいセンターなどを活用したサービス提供体制を整備
- (3) 引きこもりなどによりサービスの利用につながない人について、個々のニーズに応じた支援につなげられるよう相談支援を充実
- (4) 福祉・介護分野の人材確保対策の強化

※今後の国の施設整備補助金の確保状況を踏まえ、県単独の助成制度の必要性を検討

今後の取組

目指す姿

◆八幡ワークにおける就職件数 H23: 397人→H27: 500人(現在: 469人)

企業等への普及啓発活動

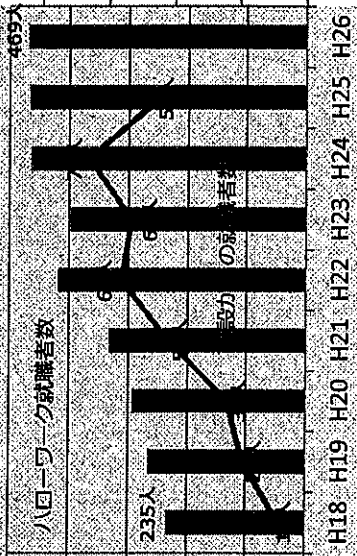
- 企業訪問 (～H24) 年間400社
- 法定雇用義務対象企業全社訪問 (H25～) 年間500社
- 雇用事例啓発冊子作成 (H25)

＜民間企業における障害者の雇用者数＞  
H23: 1,310人→H26: 1,570人  
＜法定雇用率達成企業の割合＞  
H23: 1.98%→H26: 2.04%

職域の拡大

- 介護職員初任者養成研修  
一般求職者 (H23～H26)  
資格取得者: 60人
- 特別支援学校生 (H22～)  
(うち、在職者: 7人)  
資格取得者: 63人

産業別就職状況  
＜H26上位5業種＞



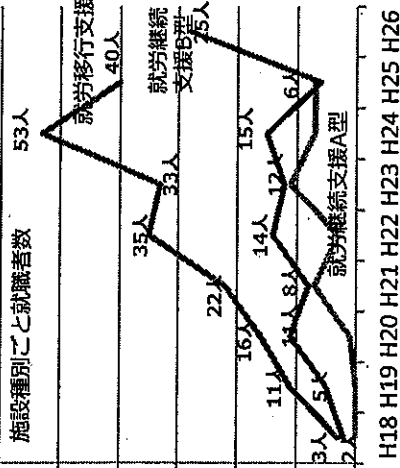
新たな課題

◆求人制と求職制のミスマッチ

- ・人手不足が続く福祉・医療現場が障害者に期待する仕事は、清掃を含む介護補助であることが多い
- 介護職員初任者資格取得後、関連職種に就いた者  
一般求職者: 11人 (21%)  
特別支援学校生: 10人 (16%)

◆施設利用から一般就労に移行するレベルまでの育成(訓練期間)に時間を要する

- ・施設から一般就労への移行者は平成24年の75人をピークに減少
- 一定のレベルに達した施設利用者から平成22年度から24年度までの3年間で199人が就職するなど大幅な利用者の入れ替わりがあった。
- ＜訓練期間の例: H26＞  
知的障害者が合同面接会に参加するまでに要した就労継続支援B型事業所利用期間: 9年5月



即戦力になり得る職業訓練の充実と、施設利用者の「仕事」に対する意欲を喚起する仕組みの導入が必要

障害のある人が様々な分野でそれぞれの能力を生かして働くことを支えていくための人材の育成と支援体制の構築

(1) 雇用側が求める人材を育成

- ◆清掃に関する技術習得を目指す職業訓練を実施
  - ・一般求職者向け: H27年度2コース(訓練定員: 11人)
  - ・施設利用者向け: 専門業者派遣による施設外就労(清掃業務)の技術指導

(2) 施設利用から一般就労への移行を促進するために、就労系事業所における職業訓練の高度化を促進

- ◆施設の「仕事」が高度化されることにより、施設利用者の仕事に対する意欲を喚起
  - ・職業訓練の高度化を担う就労系事業所職員の人材育成(マネジメントシステム研修)を実施(全12回)

(3) 支援機関の情報交換等における個別ケース検討等により、各支援機関の連携を強化

- ◆連携機関: 八幡ワーク、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、特別支援学校、県(年4回開催)

今後の取り組み

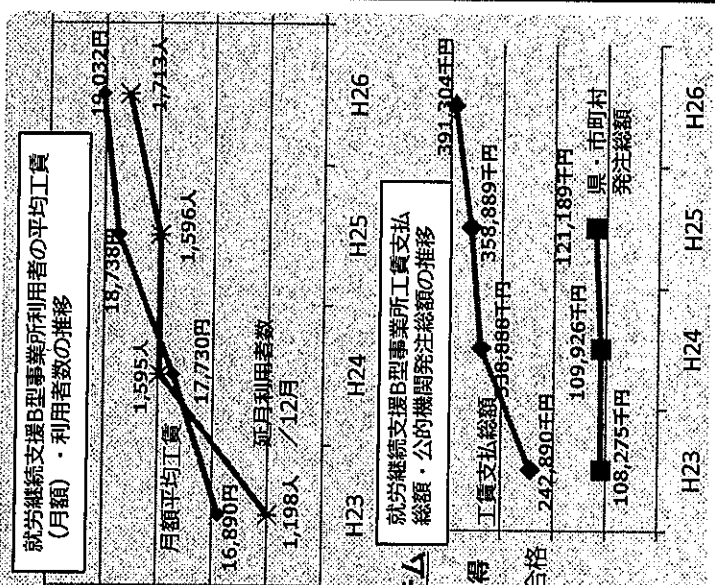


目指す姿

- ◆ 工賃が37,000円以上の施設 H23: 4施設 → H27: 2.5施設  
(現在: 月額換算 2施設、時間額換算 24施設)

取り組み

- 派遣施設 (H24～): 22施設
  - ・ 工賃向上施設: 13施設
  - ・ 対H23比: 124.8%
  - ・ 工賃低下施設: 5施設
  - ・ 休止等によりデータ比較できない施設: 4施設



食品安全マネジメントシステム導入支援

- 国際規格FSSC22000認証取得 H26: 2施設
- FSSC22000主任審査員試験合格 H26: 6人・2施設

新たな課題

- ◆ 短時間(4時間未満)利用者の増加
  - ・ 就労継続支援B型事業所の1人当たり1日平均利用は、4時間未満の利用者が増加しており、月額平均工賃では実態を評価しづらくなっている。
  - H26年度実績
  - 短時間利用者: 49.2%(979人)
  - \* 1月でも利用した実人数1,991人に占める割合
  - H26年度平均工賃 (82事業所) 月額: 19,032円 時間額: 215円
  - \* 目標工賃37,000円/月の時間額換算の計算式
  - 月当たり利用日数: {365日 - (8日×12月)} ÷ 12月 = 22.4日
  - 37,000円 ÷ 22日 ÷ 6時間 = 280.3円
- ◆ 指導員の世代交代等による支援力の低下
- ◆ 利用者が主体となった生産体制が構築できており、かつ、月額目標工賃を上回っている施設は僅か
  - ・ H26: 2施設

利用者の変化

- ★ 就職を希望する利用者が増えてきた
  - ・ 個別支援計画作成の際のアセスメント時などに意思を確認
  - ・ 就労継続支援B型事業所から直接、就職する利用者が増加
  - H26: 25人 (H23の2.1倍)

施設利用者の職業訓練の高度化を担う施設職員の人材育成が必要

障害のある人が様々な分野でそれぞれの能力を生かして働くことを支えていくための人材の育成と支援体制の構築

今後の取り組み

- (1) マネジメントシステム研修による就労事業所職員の人材育成
  - ◆ 施設利用者の職業訓練の高度化を担う職員の人材研修を全12回コースで実施  
H27.6～H28.3 \* 第1回参加施設・人数: 29施設・42人
- (2) 就労事業所の利用者、職員をメンタル面から育成支援するためのツール等の開発を支援
  - ◆ 施設利用者が仕事の達成感を感じられるようなツール (自己評価シート) や、ベテラン職員が若手職員を福祉人材として育成するための支援ツール (観察記録等) により、職員が利用者のおさな成長等に気付けるようなもの) 等を、精神科の専門医の助言を得ながら現場で構築し、利用者・若手職員の仕事に対する意欲の醸成を図る。
  - 成果は、マネジメントシステム研修会等の場を活用して普及

# 発達障害児・者への支援体制づくり

これまでの取り組み（早期発見・早期支援の取り組みと専門医師や地域の人材育成）

# 障害保健福祉課

## 目指す姿

- ◆発達障害の専門医師 H23：4人→H27：20人（現在：11人）
- ◆児童発達支援センター等 H23：11か所→H27：24か所（現在15か所）

## 高知県発達障害者支援体制整備事業（H19～）

### 早期発見・早期支援の取り組み

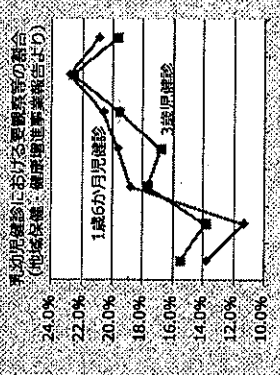
■モデル地域において乳幼児健診時における早期発見の取り組みを開始（H19～）

＜フォローした子どもの割合の変化＞  
香美市：0%（H18：実施前）  
⇒42.2%（H25：実施後）

■乳幼児健診従事者を対象とした研修DVDを作成（H21～）  
●平成26年度までに延べ636人の健診従事者が受講

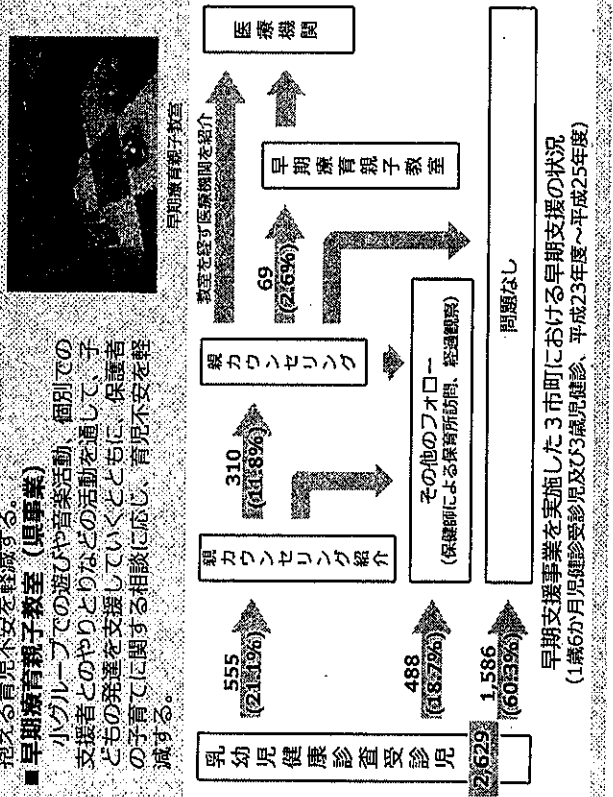
■親カウンセリング事業（市町村事業）  
保健師が、保護者の気持ちに寄り添い、助言などを行うことによって、保護者が抱える育児不安を軽減する。

■早期療育親子教室（県事業）  
小グループでの遊びや音楽活動、個別での支援者とのやりとりなどの活動を通して、子どもたちの発達を支援していくとともに、保護者の子育てに関する相談に応じ、育児不安を軽減する。



## 早期発見

## 早期支援

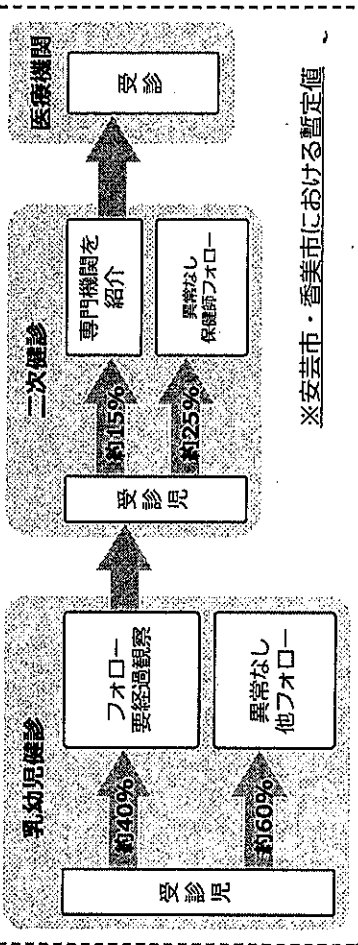


## 高知ギルバーク発達神経精神医学センター（H24～）

【目的1】専門医の養成・技術の向上

- 臨床と研究により医師の育成（専門化）を図る<実績>
- 研究員等の増加 H24：13名（うち医師9名）  
⇒H27：24名（うち県内医師13名、県外医師2名）
- DISCO（発達障害の診断・評価のための国際標準ツール）研修修了者 H24：0名 ⇒ H27：10名

●疫学研究の実施  
高知県における発達障害のある子どもの割合を明確にし、支援体制の確保など今後の施策へ反映させていく（H26～H29）



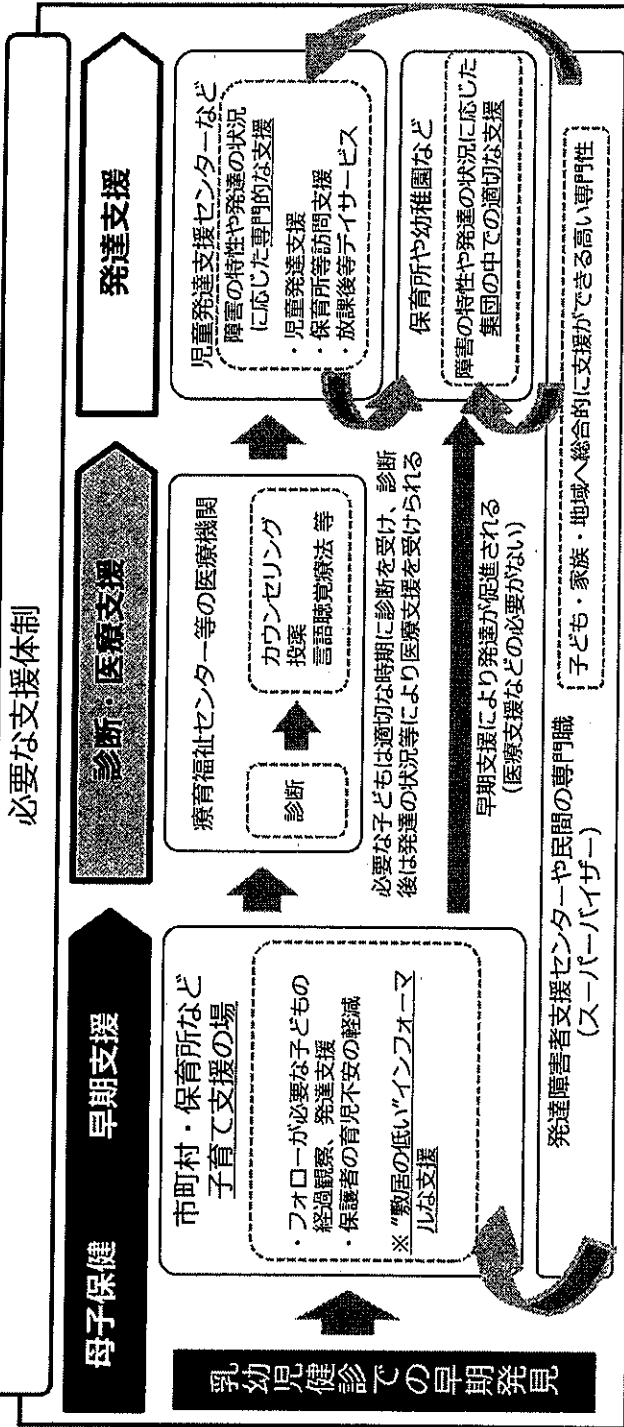
※安芸市・香美市における暫定値

【目的2】地域の人材育成

- 発達障害の捉え方や特性に応じた関わり方などの研修会・セミナーを開催し、地域の専門職（保健師、教員、保育士など）の育成を図る<実績>
- 専門職への研修会・セミナーの開催（H24～H26）  
⇒ 延べ参加者1,114名（うち医師84名、保健師143名、医療関係者173名、福祉関係者322名、教育関係者203名、その他189名）
- 発達障害に対する有効な支援方法を確立するための研修会を開催し、発達支援を行う専門職のスキル向上を図る<実績>
- Intensive Learning（※）スーパーバイザー養成研修（H26～H28の3か年研修）  
⇒ 14名を対象に実施中  
（※）スウェーデンで開発された包括的な早期療育プログラム

# 発達障害児・者への支援体制づくり

## 障害保健福祉課



### これまでの取り組みの結果

- ◆ 乳幼児健診を受診した子どものうち、何らかのフォローが必要な子どもは、**40%程度**と推計される



- 保健・医療・福祉・教育が連携した支援体制が必要
- 特に、気になる子どもとその保護者が、診療待ちの間などに何も支援を受けられない状況が解消する必要がある

## 障害のある子どもとその家族を地域で支えていくための専門的な人材の確保と育成による支援体制の構築

### 必要な人材

#### (1) 発達障害支援のスーパーバイザー

- （人材像）
- ◆ 子どもの発達状況を的確に把握し、適切な方法により発達を支援することができる
  - ◆ 保護者の気持ちに寄り添いながら、子育て不安の軽減に向けた適切な助言を行うことができる
  - ◆ 市町村や保育所などの身近な「早期支援」の場に対して適切な助言指導を行うことができる

（職種）  
心理士、保健師、保育士、理学療法士  
作業療法士、言語聴覚士 など

#### (2) 適切な診断や医療支援を行う専門医師

### 今後の取り組み

#### (1) 現在スーパーバイズを行うことができる人材の更なる活用

- ◆ 市町村や保育所などの早期支援の場にスーパーバイザーを派遣し、乳幼児健診でフォローが必要となつた子どもとその保護者に適切な支援を行う体制を整備する
  - \* 市町村や保育所等へのスーパーバイザーの派遣は、既存事業（障害児等療育等支援事業、発達障害児地域支援モデル事業）の拡充等を検討

#### (2) 現場実習を中心とした集中的な研修によるスーパーバイザーの育成

- ◆ 発達障害者支援センターに民間事業所の職員を受け入れ、現場実習を中心とした6か月程度の集中的な研修を実施することにより、スーパーバイザーを育成
- ◆ スーパーバイザーの育成により、児童発達支援センター等の民間事業所の開設等を促進
  - \* 研修に職員を派遣する事業者が代替職員を配置するための経費の助成を検討
  - \* 研修を受けたスーパーバイザーが児童発達支援センター等で支援業務に従事する場合の県単独報酬加算を検討
  - \* 保育所の保育士等の受け入れ方法も検討

#### (3) 県内大学・専門学校と連携した中長期的な人材育成

- ◆ 発達障害児・者支援に関わる人材の育成方法を検討

#### (4) 専門医師の確保

- ◆ 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの研究内容等の全国発信

# 高知家の子ども見守りプランの推進

## 児童家庭課

### 現状 (H24→H26)

- 1 少年1,000人当たりの刑法犯少年等の人数：7.1人→5.2人(ワースト2位→13位)
- 2 刑法犯総数に占める刑法犯少年等の割合：37.1%→26.3%(ワースト2位→11位)
- 3 刑法犯少年等の再非行率：34.3%→38.2%(ワースト8位→3位)

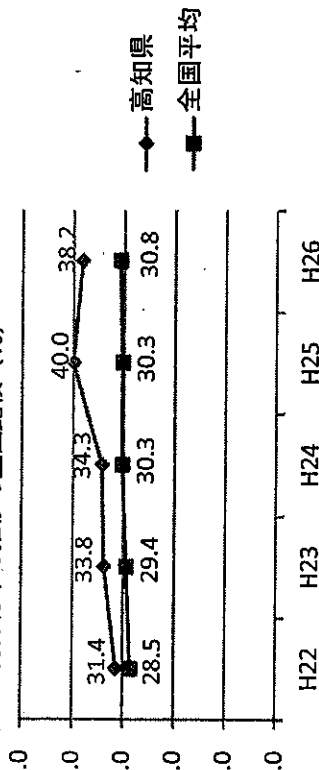
※刑法犯少年等には触法少年(14歳未満)を含む

### 課題

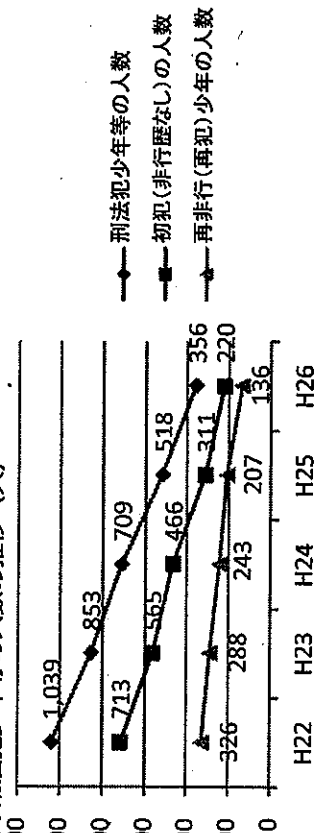
全国平均の指数を大きく上回る再非行少年の減少に向けた強化策の検討

### 分析

(1) 刑法犯少年等の再非行率の推移の全国比較 (%)



(2) 高知県の刑法犯少年等の人数の推移 (人)



○H22とH26を比較して、再非行少年の人数は58.7%減少しているものの、刑法犯少年等の全体の人数が65.7%減少しているため、再非行率が高くなっている。

再非行率 = 再非行少年の人数 / 初犯 + 再非行少年の人数

(3) 非行歴別状況 (H26)

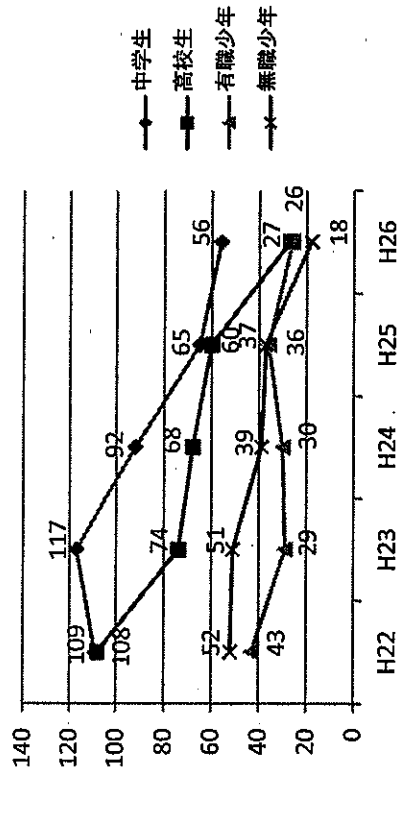
区分	非行歴	再非行回数					
		なし	1回	2回	3回	4回	5回以上
H26	刑法犯少年等	220	70	26	20	7	6
	356人	61.8%	19.7%	7.3%	5.6%	2.0%	2.0%

○再非行少年136人のうち非行歴が1回又は2回の者は96人で、再非行少年の70.6%を占めている。

○犯罪を繰り返さないために、初犯時の適切な指導が最重要。⇒ 対策(その1)

(4) 学職別再非行状況 (H26) 及び再非行率 (%) 再非行少年数の推移 (人)

区分	小学生以下	中学生	高校生	その他の学生等	有職少年	無職少年
合計	31	176	73	13	39	24
再非行少年	6	56	27	3	26	18



○H22からH26にかけて、中学生49%、高校生75%、有職少年40%、無職少年66%の大幅な減少となっているものの、最も多い中学生については、もう一段の取組の強化が必要。

重点課題その1

無職の非行少年の立ち直りにつなげる就労支援の取組の強化！

無職の非行少年の就職に向けたたきかけづくりとすることで、見守り雇用主として県に登録していただいた事業所でのしごと体験講習を実施する。

1 現状と課題（不良行為等で補導・検学された無職の非行少年対策）

①不良行為による補導人数の推移

	H24	H25	H26	前年比
全体	5,052	4,641	3,279	▲29.3%
うち 無職少年	1,063 (21%)	1,062 (23%)	643 (20%)	▲39.5%

②人口型非行人数の推移

	H24	H25	H26	前年比
全体	445	318	203	▲36.2%
うち 無職少年	27 (6%)	31 (10%)	10 (5%)	▲67.7%

2 見守り雇用主の拡大と就労促進に向けた新たな支援策

- ①無職の非行少年の職場適性をより慎重に見極めるための、20日間（4週間）の「見守りしごと体験講習事業」の創設
- ②無職の非行少年を体験講習で受け入れたり、雇用をした見守り雇用主が当該少年から損害を受けた場合に、損害に応じた見舞金等を支払う制度の創設
- ★うち及び高知黒潮若者サポートステーション、児童相談所（中央、幡多）、希望が丘学園、市町村少年補導育成センター、警察（少年サポートセンター、各警察署）の各支援機関が各5名の支援目標を設定
- ★見守り雇用主登録制度、見守り雇用主認証企業制度の制定

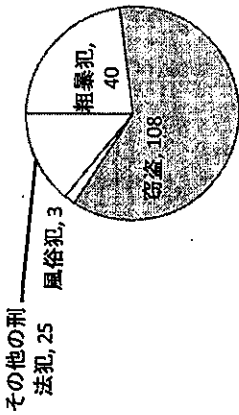
重点課題その2

学校や地域における少年非行の防止の仕組みづくりとその定着及び普及促進！

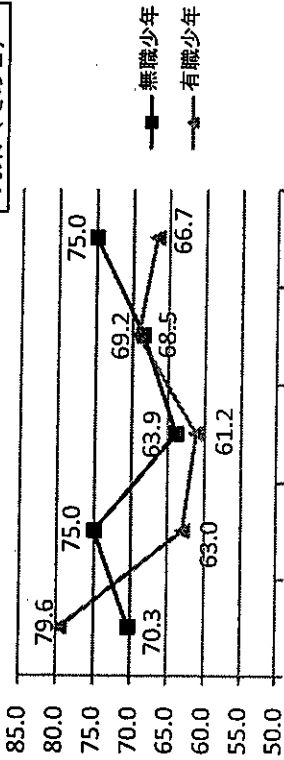
民生・児童委員等と学校・家庭が連携した地域における少年非行の防止の仕組みづくりなどを県内全域に定着・普及させる様々な取組を強化する。

- 地域における見守り活動の更なる推進
- ◎養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で整備
- ★県内の児童数100人以上の小学校91校のうち、82校(90%)以上で事業を実施
  - 高知県民児童連と目標達成に向けて、協働で取り組むことを確認
- 市町村による乳幼児期の支援が必要な家庭の早期把握に向けた取組への積極的な支援【健康政策部・地域福祉部】

中学生の罪種別検挙・補導状況



○中学生の罪種別では、窃盗が6割を占めている。⇒ 対策（その2）



○H26の学識別再非行率は、無職少年が75.0%、有職少年が66.7%と非常に高く、63人中44人が再非行少年となっており、特定の少年が犯罪を繰り返している。

無職少年 ⇒ 対策（その3）

有職少年 ⇒ 対策（その4）

対策（その1）：

学校・警察連絡制度で情報のあった子どもの家庭状況の把握と指導の徹底（生徒指導と家庭との連携）

対策（その2）：

万引き防止対策を更に強化する。（一声運動の推進、万引き防止リーフレットの活用など）

対策（その3）：

高校中途退学者等への早期からの支援開始やしごと体験講習の受講につなげるよう、若者サポートステーション、高校・中学校関係者との連携を密にする。（若者はばけネット（教委）の有効活用など）

対策（その4）：

有職少年の再非行防止対策については、今後、非行防止対策ネットワーク会議で検討を重ねる。

# 要保護児童対策地域協議会協への支援の充実・強化(H27年度)

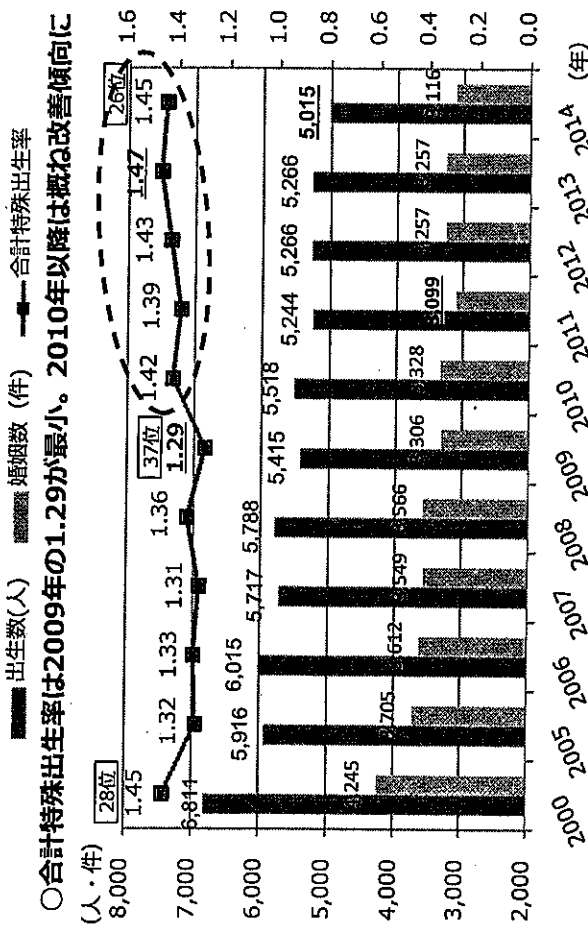
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高知市	検証委員会の提言に基づき 改善への取組支援			検証報告	←	改善計画の策定・具体的な取組の検討・次年度以降の具体的な取組検討						→
		適切なケース管理	対応状況のチェック 再評価と管理ケースの整理	全管理ケースの再アセスメント ・ラング付け ・会議運営システムの改善(受理・判定・援助方針等各種会議)								
	見立て力、対応力の強化	ケース対応状況の把握と具体的支援策の検討支援										
	専門力の育成	児相実施の研修への参加										
	市内各課の役割分担と連携強化	児童福祉業務への理解促進										
	要対協	実務者会議の見直し強化	第1回	見直し・改善	第2回	見直し・改善	第3回	見直し・改善	第4回	見直し・改善		
その他の市町村	市町村評価を活用した改善	各市町村セルフチェックの実施、集計・評価										
	出張相談所 各市町村の対応強化											
	地域の見守り体制の構築	市町村による自己評価・見守り分析	市町村巡回課題の共有	全市町村巡回課題の共有	市町村・民児協・児相本課で個別協議(初回)	市町村・民児協・児相本課で個別協議(初回)	各市町村での取組個別協議(2回目)	取組状況と課題個別協議(2回目)	課題を踏まえた各市町村での取組			
		地域見守り体制の強化	安芸市を核とした周辺市町村	見守り体制による見守り体制の個別チェック	見守り体制による見守り体制の個別チェック	見守り体制による見守り体制の個別チェック	見守り体制による見守り体制の個別チェック	見守り体制による見守り体制の個別チェック	見守り体制による見守り体制の個別チェック	見守り体制による見守り体制の個別チェック	見守り体制による見守り体制の個別チェック	見守り体制による見守り体制の個別チェック

要保護児童対策地域協議会との連携強化について

対象	高知市	高知市要対協	その他の市町村																						
現状	<p>高知市子ども家庭支援センター</p> <p>管理ケース数が多く進行管理が不十分なため、抜本的な改善が必要。</p> <p>福祉専門職やスーパーバイザーの不在、人員不足</p> <p>26年度 11名(うち非3名) ⇒ 27年度 13名(うち非3名)</p>	<p>実務者会議が、関係機関と状況確認し、協働して進行管理を行う形にはなっておらずタイムリーな状況把握や支援策の協議の場となっていない。(高知市の要対協のケース数)</p> <table border="1" data-bbox="367 515 478 672"> <tr> <td>虐待ケース</td> <td>市 184</td> <td>児相 289</td> <td>計 473</td> </tr> <tr> <td>要支援ケース</td> <td>市 239</td> <td>児相 78</td> <td>計 317</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>市 423</td> <td>児相 367</td> <td>総計 790</td> </tr> </table>	虐待ケース	市 184	児相 289	計 473	要支援ケース	市 239	児相 78	計 317	合計	市 423	児相 367	総計 790	<p>児相による市町村評価 (H27.4.1現在)</p> <table border="1" data-bbox="414 582 494 694"> <tr> <td>ランク</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>市町村数</td> <td>9</td> <td>21</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>A:50~37.5 B:37.5~25 C:25~12.5 D:12.5以下</p> <p>2 専門職やスーパーバイザーの不在、人員不足。</p> <p>3 民生児童委員等地域の力を活用した見守り体制の取組に対する意識にばらつきがある。</p> <p>活用出来ている:8市町村</p>	ランク	A	B	C	D	市町村数	9	21	4	0
虐待ケース	市 184	児相 289	計 473																						
要支援ケース	市 239	児相 78	計 317																						
合計	市 423	児相 367	総計 790																						
ランク	A	B	C	D																					
市町村数	9	21	4	0																					
課題等	<p>組織体制、運営力の強化により高い水準の対応力の獲得への支援</p>	<p>民生児童委員など地域資源を活用した見守り体制を構築するための取組が十分でない。</p> <p>(H25 個別ケース検討会開催実績)</p> <table border="1" data-bbox="622 873 702 985"> <tr> <td>高知市開催件数(実ケース数)</td> <td>民生委員の参加</td> <td>割合</td> </tr> <tr> <td>107ケース</td> <td>8ケース</td> <td>7.5%</td> </tr> </table>	高知市開催件数(実ケース数)	民生委員の参加	割合	107ケース	8ケース	7.5%	<p>最低限必要なレベルを獲得させ全市町村がBランク以上の水準を確保し、更にAランクを目指す支援</p>																
高知市開催件数(実ケース数)	民生委員の参加	割合																							
107ケース	8ケース	7.5%																							
今年度の取組	<p><b>重点支援1 ケース対応力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村支援専門監が対応状況をチェックし、ケースの再評価を行い、管理ケースの整理をする。</li> <li>月1回児相のスタッフが入って管理全般に支援を行い市職員と共に強化に取り組む。</li> </ul> <p><b>重点支援2 庁内連携の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村支援専門監が庁内連携や役割分担の仕組みをチェックし改善する取組を支援する。</li> </ul>	<p><b>重点支援1 実務者会議等のあり方の見直しと強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会の機能強化を含めた実務者会議等の運営のあり方の見直しを支援する。</li> </ul> <p><b>重点支援2 地域の見守り体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知市と各区分協議会等との関係の構築と、必要に応じた個別ケース検討会議への参加についても積極的に推進することなどにより、地域の見守り機能を生かしたケースを増やしていくことを支援する。</li> </ul>	<p>重点支援1 市町村評価シートを活用した改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村がセルフチェックを実施し、児童相談所の評価と併せフィードバックし、改善策を共有し協働して取組む。</li> </ul> <p>重点支援2 出張児童相談所・重点支援市町村の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月1回の出張児童相談所で市町村の対応へのコンサルテーションを実施し機能強化を図る。</li> <li>重点支援最終年度の香美市、土佐市、須崎市の仕上げを行い地域プロエックの核とする(幡多地域は、27年度から新たに四万十市、土佐清水市及び四万十町を重点的に支援)。</li> </ul>																						
目標等	<p>【見守り体制づくりのためのスケジュール】</p> <p>6月 全市町村自身による市町村評価を実施。児相による回収・分析。</p> <p>7月 各市町村を巡回し、児相の市町村評価との比較などにより、全市町村と課題を共有。</p> <p>8~9月 市町村・民児協・児相・本課で、民生児童委員の力の活用に向けた個別協議。(初回)</p> <p>12月 市町村・民児協・児相・本課で、民生児童委員との取組状況・課題について確認。(2回目)</p> <p>【児童相談所による見守り体制の個別チェック】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実務者会議等への参加を通じケースの見守り状況を確認。(随時)</li> </ul>	<p>重点支援3 地域の見守り体制の構築</p> <p>～民生児童委員の力の活用～</p>	<p>重点支援1 市町村評価シートを活用した改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村がセルフチェックを実施し、児童相談所の評価と併せフィードバックし、改善策を共有し協働して取組む。</li> </ul> <p>重点支援2 出張児童相談所・重点支援市町村の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月1回の出張児童相談所で市町村の対応へのコンサルテーションを実施し機能強化を図る。</li> <li>重点支援最終年度の香美市、土佐市、須崎市の仕上げを行い地域プロエックの核とする(幡多地域は、27年度から新たに四万十市、土佐清水市及び四万十町を重点的に支援)。</li> </ul> <p>重点支援3 地域の見守り体制の構築</p> <p>～民生児童委員の力の活用～</p>																						

# 高知県の少子化の現状分析と今後の取組みの方向性について

## 婚姻数と出生数の推移



○合計特殊出生率は2009年の1.29が最小。2010年以降は概ね改善傾向に

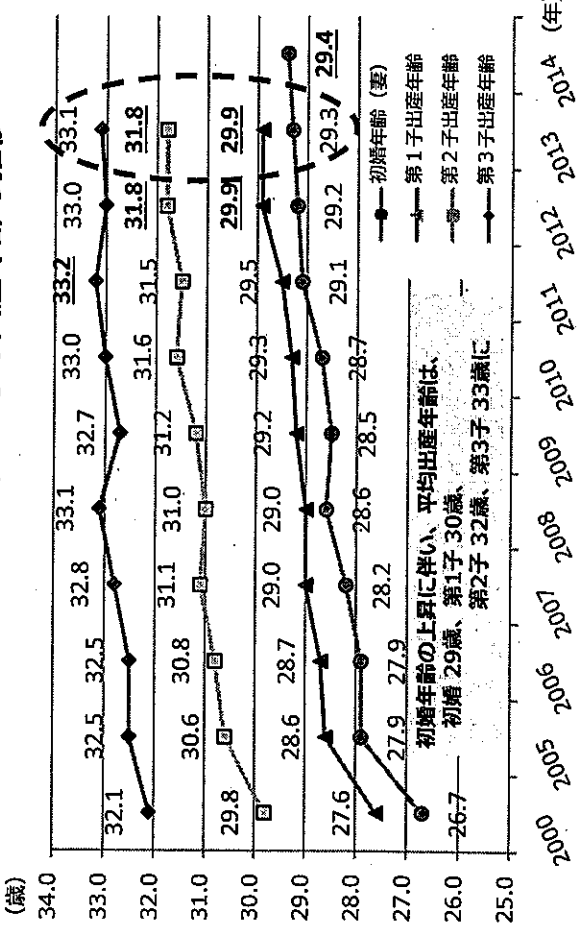
## 未婚率の状況

性別	年齢	H12 (3位)	H17 (4位)	H22 (4位)	H22 (参考)
男性	生涯未婚率	14.8	18.7	22.1	20.1
	25~29	64.8	67.5	69.4	69.2
	30~34	41.1	45.1	46.5	46.0
	35~39	26.1	31.1	35.3	34.8
	40~44	19.6	23.5	29.3	28.0
女性	生涯未婚率	7.4	9.0	12.4	10.6
	25~29	52.3	57.4	59.3	58.9
	30~34	28.2	33.1	35.9	33.9
	35~39	15.1	21.0	24.8	22.7
	40~44	10.0	13.8	19.5	17.1
	45~49	7.8	10.0	14.3	12.4

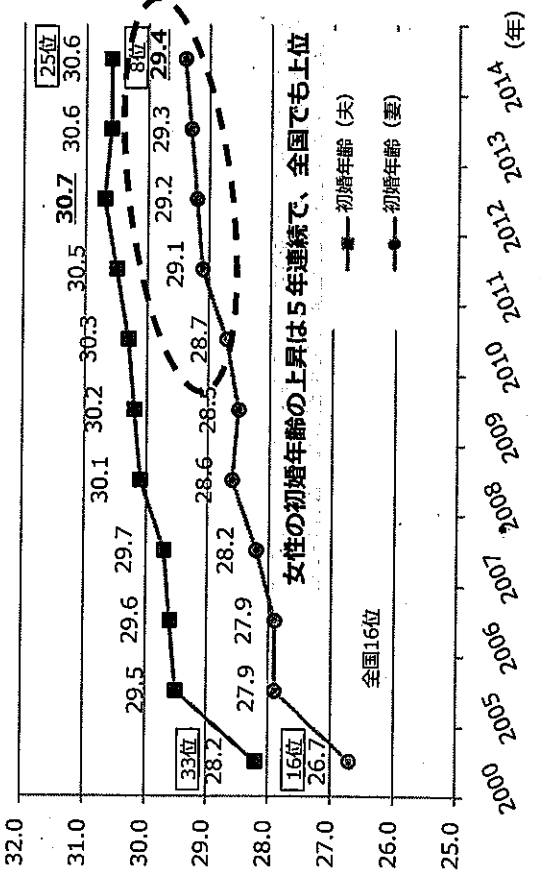
未婚率は、各年代で全国値よりも高く、また、全国との乖離は、女性が男性に比べ大きくなっている。

- 男性では  
25~29歳の7割、  
30~34歳で5割弱、  
35~39歳でも4割弱が  
未婚という現状
- 女性では  
25~29歳の6割、  
30~34歳で4割弱、  
35~39歳でも4人に  
1人が未婚という現状

## 妻の初婚年齢と第1子~3子の出産年齢の推移



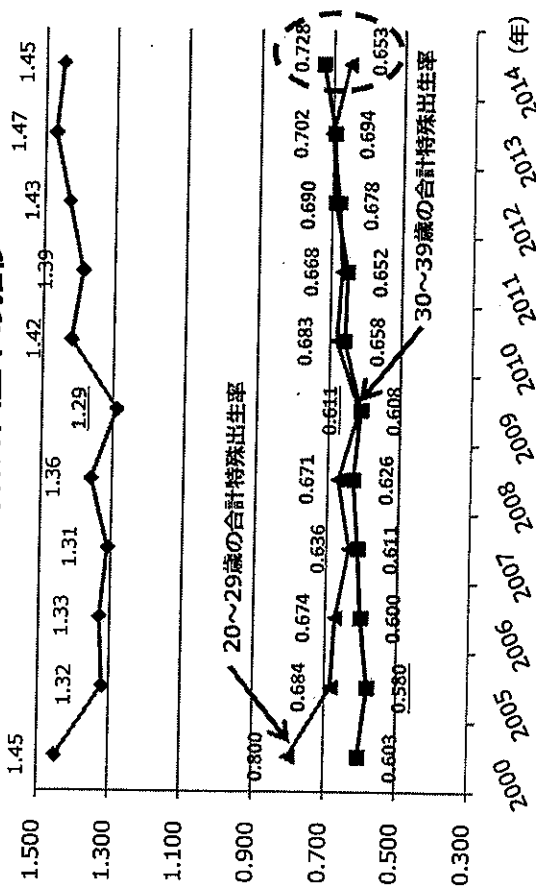
## 初婚年齢の推移



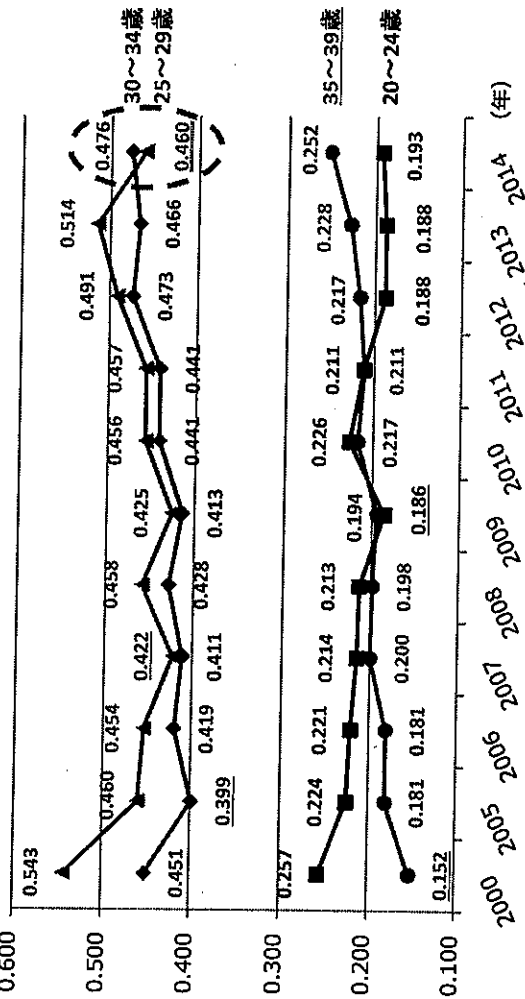
女性の初婚年齢の上昇は5年連続で、全国でも上位



### 合計特殊出生率の推移

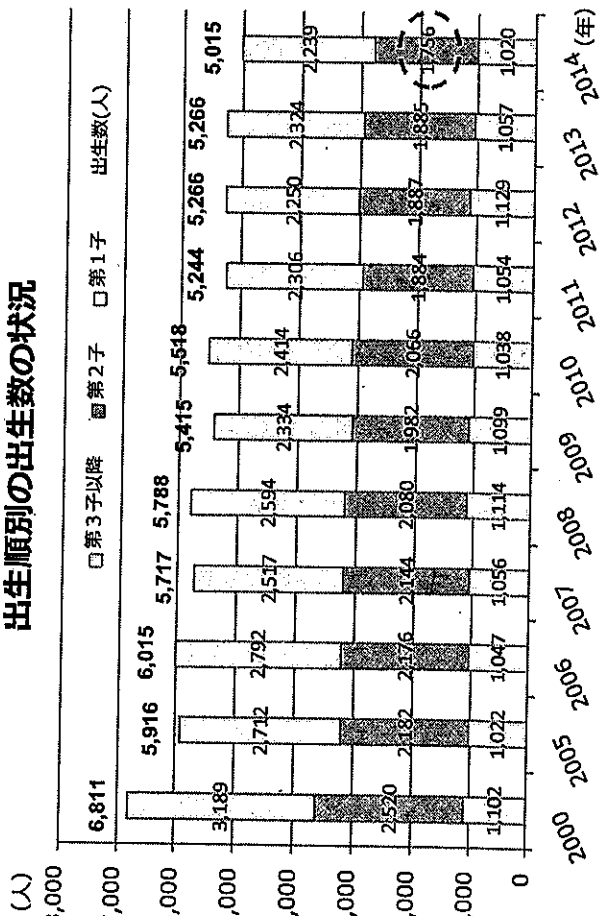


### 年代別(5歳毎) 合計特殊出生率の推移



2014年度の合計特殊出生率を引き下げた大きな要因は25~29歳代の合計特殊出生率の上昇などにみられるこの年代の未婚化の影響か。この年代の未婚率6割(2010年時点)がさらに上昇の可能性。35~39歳女性の合計特殊出生率が上昇するも及ばなかった。

### 出生順別の出生数の状況



2013→2014を比較すると、第1子は△85人だが、第2子で△129人と減少幅が大きい。

○今回の人口動態の結果は、未婚化、晩婚化に伴う晩産化の影響が顕著に現れたものと受け止めている。

○近年の合計特殊出生率の状況を見ると、概ね改善の傾向にはあるものの、現在の取組をさらに強化し、取組んでいくことが必要。

そのためには、

#### ①結婚を望む方の希望が叶えられる取組み

- ・結婚を望む男女の希望を叶えるための出会いの機会の充実と支援 (マッチングシステムの導入、サポーターによる支援など)
- ・特に若い層が結婚できる、したいと思える環境づくり (ライフプランセミナーの開催などによる機運の醸成など)

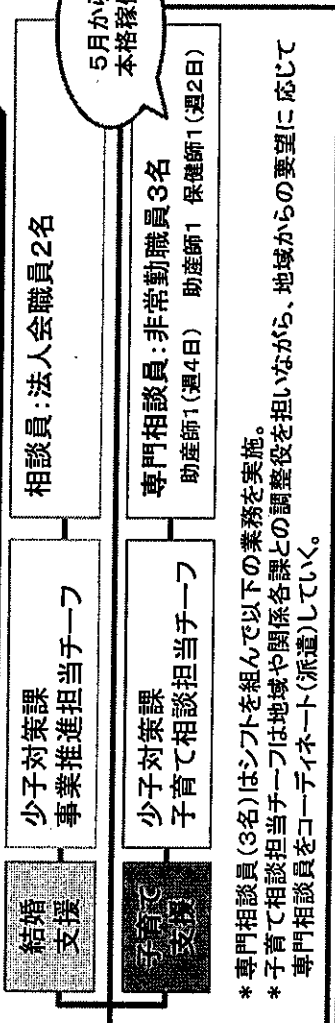
#### ②より希望する時期に出生・子育てが叶えられる取組み

- ・不安を抱えている夫婦が安心して子育てできる環境づくり (結婚・子育て応援コーナーにおける子育て相談機能の充実)
- ・子ども・子育て支援新制度によるサービスの量拡大と質向上 (ワークライフバランスの推進 など) を進めていきたい。

# 平成27年度 出会い・結婚・子育て応援コーナーの今後の進め方について

日本一の健康長寿県構想推進会議  
H27.6.16 少子対策課

## 1. 出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける相談体制



## 2. 出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける子育て支援業務

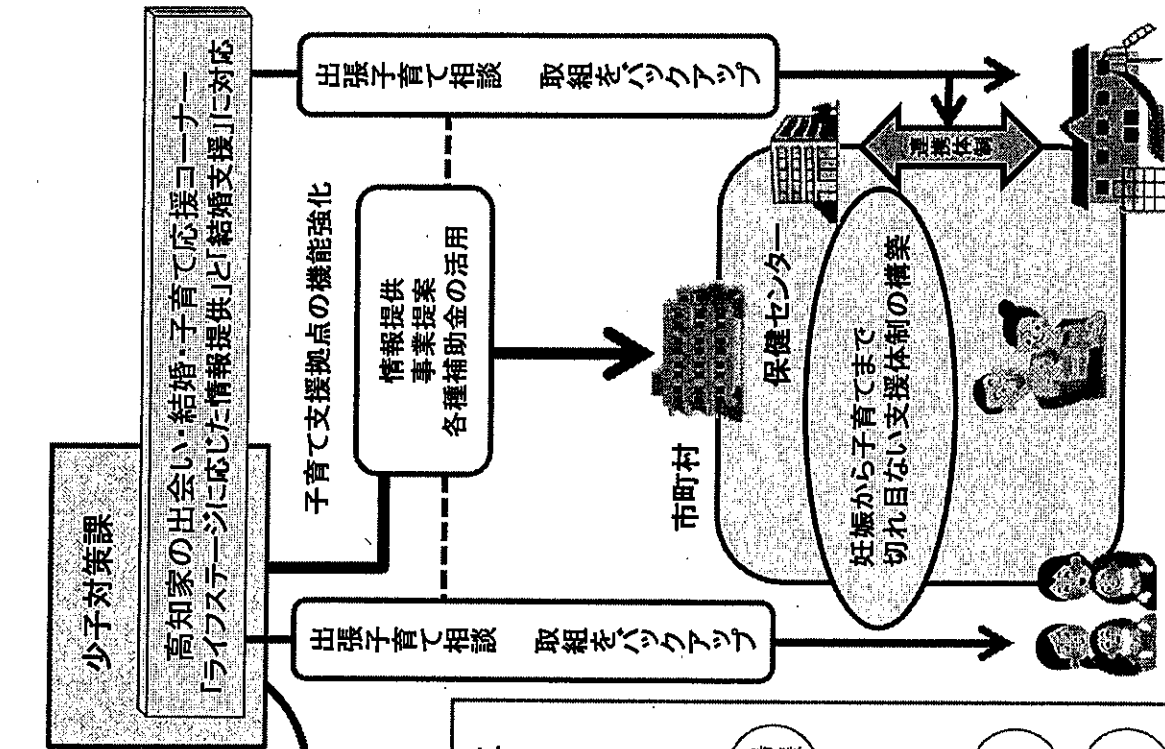
**目的** 地域の子育て支援体制の強化: 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援の確立

**内容** 地域にある子育て支援拠点の機能や子育て支援の取組をバックアップすることで、市町村とともに地域の特性に応じた子育て支援の仕組みを構築していく。

- 1 市町村及び子育て支援センター等の現状把握**
  - 市町村や地域の子育て支援センターを訪問し、地域の現状や課題、ニーズを把握
- 2 切れ目のない支援につなげるための出張子育て相談の実施**
  - 子育て支援拠点(子育て支援センター及びそれぞれに準ずる施設)に向いた妊娠からの子育て相談
  - 市町村の取組みや保健師と連携した妊娠からの子育て支援  
ex. 市町村保健師が子育て支援センターの相談機能をバックアップしていきけるよう調整
  - 子育て支援センター等での取組を充実させるための職員への助言等(バックアップ)
- 3 市町村の子育て支援の取組をバックアップ**
  - 市町村とともに子育て支援の対応策や仕組みの構築にむけた検討・提案  
ex. 子育て支援センターの場を活用した妊婦支援の取組等の提案や具体的な検討
  - 各種補助金や事業の有効活用提案
- 4 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」での相談業務**
  - 専門相談員による来所・電話・メール等による相談への対応  
(平日9:00~17:00)

**主な活動場所**

- 県内の地域子育て支援拠点(子育て支援センター及びそれぞれに準ずる施設(保健センター等))
- 子育てサークル
- 市町村の子育て支援に関わる関係機関



### 3. 子育て支援業務の取組状況（平成27年6月12日現在）

#### ■ 応援コーナー取組の周知

- ・市町村や地域子育て支援センターを訪問して、応援コーナーの取組を説明。
- ・市町村母子保健担当者等、各種会議や子育てサークルの集会で応援コーナーの取組を説明。
- ・広報紙「SUNSUN高知」6月号で取組を紹介。

#### ■ 市町村及び子育て支援センター等の取組状況の把握

- ・妊婦支援や子育て支援の取組状況から助産師等による支援ニーズが高いと思われる拠点を抽出し、拠点及び市町村担当課を訪問して現状を把握 → 4市町

須崎市	妊婦教室と0歳児をもつ親子が集う会を連携させて、出産後早い段階から子育て支援に取り組もうとしている拠点
室戸市	妊娠期からの切れ目ない子育て支援に新たに取組もうとしている拠点
いの町	利用者に寄りそいきめ細やかな親支援や、地域の方々々と連携した子育て支援を実施しているモデル的な拠点
宿毛市	毎年のスタッフ交代などにより技術やノウハウの蓄積の面で課題を抱えている拠点

※H27年度は、各福祉保健所管内1～2ヶ所の市町村を訪問し、子育て支援の取組の現状を把握していく予定

#### ■ 切れ目のない支援につなげるための出張相談の実施

- ・助産師による取組支援を希望する拠点に向き、現場の保育士や市町村保健師等と連携しながら出張子育て相談を実施。

須崎市サンサン広場	個別相談 11件
新たな利用者の掘り起こしとスタッフの相談スキル向上に資するため、当課の応援コーナー 助産師による出張相談を実施。（事例参照）	
室戸市「子育て・プレママひろば」	個別相談 5件
保健師中心で実施している妊娠期からの相談事業を、今後は子育て支援センターの機能を活かした子育て支援の事業となるよう、応援コーナーの出前相談などで関わりながら支援。	
子育てサークル交流会	個別相談 9件
子育てサークルの活動の場に向き、出前相談を実施。サークルに集うサークル主催者のもつ支援者としての悩みなどに専門的な視点で対応。	

● 第1回子育てサークル交流会(6/12)：子育てサークル15団体 親子36組の参加

### 4. 今後の課題及び取組み

#### 1. 応援コーナーの取組の更なる周知

- ・子育ての悩みを抱えている潜在的な子育て家庭の相談につなげるためにも広く周知が必要。
- ラジオ及びテレビ(おはようごう)の広報番組を予定(6月後半)
- 出前相談などの取組を通じた周知
- 子育てサークル交流会の取組に関わり、ネットワークを活用した周知

#### 2. 市町村の子育て支援施策の取組状況や課題の把握

- ・市町村の主体性を尊重しつつ、市町村の取組み状況や課題などを共有。
- 市町村及び地域子育て支援センターを順次訪問しながら把握
- (H27年度)各福祉保健所管内1～2ヶ所を予定
- 各福祉保健所や関係各課との連携及び情報共有

#### 3. 市町村保健師と連携した相談対応

- ・継続支援が必要と思われる個別相談事例への対応は、市町村保健師との連携が不可欠。
- 出前相談を実施する際には事前に当該市町村保健師と取組の目的や内容について共有。

#### 4. 子育て支援事業を活用した有効的な支援

- ・子育て支援の多様なニーズに対応する必要がある
- 子育て支援アドバイザー派遣事業や子育て講座、各種補助金の活用など応援コーナー以外の子育て支援事業を有効に活用した取組を提案

### 事例 須崎市地域子育て支援センター(サンサン広場)での出前相談

4/14 須崎市役所及び地域子育て支援センターを訪問して応援コーナーの取組を説明  
新たな利用者の掘り起こしとスタッフのスキルアップを目的に、応援コーナーの出前相談の依頼を受ける

5/25 取組打合せ  
センター保育士が日頃保護者から受ける相談で対応に困った事例などについて助産師から担当保育士にアドバイスする機会となる 個別相談 2件

6/1 助産師による出前育児相談実施

\* 集団指導 14組(大人15人子供16人)  
「乳幼児の衣服の調整とスキンケア」

\* 個別相談 9件  
1名フオローが必要と思われる事例を  
須崎市保健師に連絡 → 継続支援となる。



助産師による集団指導



助産師による個別相談

#### 事業効果

保護者への対応に対する現場スタッフ(保育士)の不安を解消することができた

支援センターの取り組みをバックアップすることで、支援センタースタッフが新たな取組にチャレンジする自信につながった

何らかの支援が必要と思われる相談者を市町村保健師につなぐことで継続的な支援につなげることができた。

## 高知県少子化対策推進県民会議

### 【会議の趣旨】

知事から、県民会議の構成団体に対し、

- ◎5月23日に岡山市で開催された「地方創生のための将来世代応援知事同盟性サミット」において、「知事自らがそれぞれの県で、職員の仕事と子育ての両方に配慮するイクボスとなり、県庁から変えていく。」ことで一致したこと。
- ◎このことを踏まえ、6月15日の庁議において、幹部職員に対して、「自らがイクボスとなり、先頭に立って取組を推進する」ことを宣言したこと、  
について話していただく。

その上で、民間において、イクボスを増やすための取組を行っていただくよう、呼びかけてもらう。

### 【当日スケジュール】

会の冒頭にご挨拶を頂き、出席者からもご発言をいただく。

## 1 日程及び議題

◆日時：平成27年6月24日(水) 9:30～10:30

会場：高知県教育会館 高知城ホール4階 多目的ホール

### ◆会次第

- |  |        |
|--|--------|
| 1 開会   | 【9:30】 |
| 2 知事挨拶(5分程度)(別紙:作成中)<br>・挨拶後、イクボスの取組について出席者(2～3名)から発言<br>※知事退席 | 【9:40】 |

### 3 高知県における次世代育成支援の取り組みについて

- (1) 高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)について 【9:40】  
(説明:行政管理課)
- (2) 仕事と子育ての両立について 【9:55】
  - ・国の取り組み (説明:高知労働局雇用均等室)
  - ・県の取り組み (説明:雇用労働政策課、県民生活・男女共同参画課)
- (3) その他 【10:20】  
※(1)～(3)について説明後、質疑・意見交換

## 2 今回の対応方針

県民会議の構成団体に対して、トップがイクボスとなる必要性を呼びかける。

## 3 今後の予定

県民会議を踏まえ、商工労働部(雇用労働政策課)と文化生活部(県民生活・男女共同参画課)からも、県内事業者に対し、イクボスについて発信していく。

# 南海トラフ地震対策の取組の加速化・強化



地域福祉部

	現状・課題	今後の取組	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
災害時要配慮者の避難支援の推進	<p>○全市町村で避難行動要援者名簿の作成が完了 ⇒ 個別計画の作成が今後の課題</p>	<p>○補助金の活用や個別訪問など個別計画の作成に向けて市町村支援</p>	<p>地域本部 福祉保健所との取組協議</p> <p>補助事業の市町村担当者等説明会</p> <p>四者(県、市町村、県社協、市町村者協)協議での取組確認①</p> <p>災害救助法研修</p> <p>四者協議での取組確認②</p> <p>福祉保健所との連携による個別計画に基いた避難訓練の支援</p> <p>予算要求に向けた、作成状況、取組状況の確認</p> <p>あつたかふれあいセンター職員等への防災研修</p> <p>災害応急救助研修</p> <p>四者協議での取組確認③</p>	<p>四者(県、市町村、県社協、市町村者協)協議での取組確認①</p> <p>地域本部 福祉保健所との取組協議</p> <p>補助事業の市町村担当者等説明会</p> <p>四者(県、市町村、県社協、市町村者協)協議での取組確認②</p> <p>福祉保健所との連携による運営訓練の支援</p> <p>予算要求に向けた状況、取組状況の確認</p>	<p>専門職員の確保など、災害福祉に関連する支援体制の在り方について検討</p> <p>検討会上立上げに向けた関係者ヒアリング</p> <p>(第1回検討会)各団体の取組状況の共有</p> <p>(第2回検討会)要配慮者支援における地域と広域の役割</p> <p>(第3回検討会)28年度以降の取組協議</p>	<p>委託事業者との契約 事業者への周知</p> <p>BCP策定支援講座 2～3週間に1回のペースで開催</p>	<p>避難行動要援者本人や民生委員など避難支援の関係者が連携した計画づくりの支援</p> <p>補助事業の活用</p> <p>福祉保健所との連携による個別計画に基いた避難訓練の支援</p> <p>予算要求に向けた、作成状況、取組状況の確認</p> <p>あつたかふれあいセンター職員等への防災研修</p> <p>災害応急救助研修</p> <p>四者協議での取組確認③</p> <p>補助事業の活用</p> <p>福祉保健所との連携による運営訓練の支援</p> <p>予算要求に向けた状況、取組状況の確認</p>
福祉避難所等の整備	<p>○福祉避難所指定状況(H26年度末)33市町村163施設 受入可能人数8,093人 ⇒ 要配慮者数推計14,805人</p>	<p>○補助金や個別訪問などによる整備促進・機能強化 ・未指定の安田町での指定 ・運営訓練の実施による人材育成</p> <p>○災害福祉広域支援ネットワークワークの検討</p>	<p>地域本部 福祉保健所との取組協議</p> <p>補助事業の市町村担当者等説明会</p> <p>四者(県、市町村、県社協、市町村者協)協議での取組確認①</p> <p>福祉保健所との連携による運営訓練の支援</p> <p>予算要求に向けた状況、取組状況の確認</p>	<p>福祉保健所との連携による運営訓練の支援</p> <p>予算要求に向けた状況、取組状況の確認</p>	<p>専門職員の確保など、災害福祉に関連する支援体制の在り方について検討</p> <p>検討会上立上げに向けた関係者ヒアリング</p> <p>(第1回検討会)各団体の取組状況の共有</p> <p>(第2回検討会)要配慮者支援における地域と広域の役割</p> <p>(第3回検討会)28年度以降の取組協議</p>	<p>福祉保健所との連携による運営訓練の支援</p> <p>予算要求に向けた状況、取組状況の確認</p> <p>補助事業の活用</p> <p>福祉保健所との連携による運営訓練の支援</p> <p>予算要求に向けた状況、取組状況の確認</p>	
BCP策定への支援	<p>○従業員50人以上の施設でのBCP策定状況 高齢者17/36 障害者1/13 児童0/1 ○26年度のBCP策定支援講座(高齢者施設)参加18事業者中17事業者で策定済み</p>	<p>○全事業者にBCPの策定支援講座に参加してもらえよう呼びかけを徹底</p>	<p>委託事業者との契約 事業者への周知</p> <p>BCP策定支援講座 2～3週間に1回のペースで開催</p>	<p>委託事業者との契約 事業者への周知</p> <p>BCP策定支援講座 2～3週間に1回のペースで開催</p>	<p>委託事業者との契約 事業者への周知</p> <p>BCP策定支援講座 2～3週間に1回のペースで開催</p>	<p>委託事業者との契約 事業者への周知</p> <p>BCP策定支援講座 2～3週間に1回のペースで開催</p>	
災害時の心のケア対策	<p>○災害派遣精神医療チーム(DPAT)活動要領の制定(H26.1月) ⇒ 災害発生時に緊急に対応できる心のケア体制の整備</p>	<p>○DPATの編成や受入体制の整備に向けた検討 ○災害時の心のケアに関わる人材の育成</p>	<p>ワーキンググループ(WG)開催に向けた情報収集</p> <p>(第1回WG)先遣隊・DPATの設置、他県からの受入体制の検討①</p> <p>WGでの検討事項の承認</p> <p>(第2回WG)他県からの受入体制の検討②</p> <p>(第3回WG)他県からの受入体制の検討③</p> <p>心のケア体制整備検討会</p>	<p>ワーキンググループ(WG)開催に向けた情報収集</p> <p>(第1回WG)先遣隊・DPATの設置、他県からの受入体制の検討①</p> <p>WGでの検討事項の承認</p> <p>(第2回WG)他県からの受入体制の検討②</p> <p>(第3回WG)他県からの受入体制の検討③</p> <p>心のケア体制整備検討会</p>	<p>ワーキンググループ(WG)開催に向けた情報収集</p> <p>(第1回WG)先遣隊・DPATの設置、他県からの受入体制の検討①</p> <p>WGでの検討事項の承認</p> <p>(第2回WG)他県からの受入体制の検討②</p> <p>(第3回WG)他県からの受入体制の検討③</p> <p>心のケア体制整備検討会</p>	<p>ワーキンググループ(WG)開催に向けた情報収集</p> <p>(第1回WG)先遣隊・DPATの設置、他県からの受入体制の検討①</p> <p>WGでの検討事項の承認</p> <p>(第2回WG)他県からの受入体制の検討②</p> <p>(第3回WG)他県からの受入体制の検討③</p> <p>心のケア体制整備検討会</p>	

津波浸水域にある福祉避難所の状況(H27.5.1)

L1 10/163施設 L2 21/163施設

市町村	指定年月日	施設名	所在地	L1浸水 (※)	L2浸水 (※)	考え方	(1)県の 新想定第一 弾公表(H24.5.10 )前に指 定	(2)L2相 定の津波 であって も一定の 機能は維 持できる と判断	(3)風水 害を想定 した指定	(4)その 他に積極 的な施設 (等)	参考	
											浸水深 (m) (L1想 定)	浸水深 (m) (L2想 定)
安芸市	H24.12.19	ケアハウス安芸	安芸市川北	○	○	鉄筋コンクリート5階建。津波避難ビル の協定も締結している。L2津波であっ ても、4階以上の避難所運営が可能で あると見込んでいる。	○	○			1~2	7.15
	H27.1.22	デイサービスセンターあつたか	安芸市庄之芝町	-	○	鉄筋コンクリート5階建。L1想定では浸 水しない。L2津波であっても2階以上の 福祉避難所運営が可能と見込んでい る。	○	○			-	2.85
東洋町	H18	東洋町地域福祉センター	東洋町生見	-	○	H18年に、高齢者が活用する施設とし て指定。また、周辺に施設がないため、 現在まで指定をしている。	○				-	5~10
	H27.1.9	田野中学校(体育館)	田野町	-	○	想定では、L2でも浸水しない部分もあ るため。	○	○			-	0.3~2
田野町	H27.1.9	田野町老人福祉センター	田野町	○	○	風水害の対応をメインに考えている(高 齢者が集う施設のため)。	○				0.3~1	3~5
	H23.1.21	高知市保健福祉センター	高知市塩田町	○	○		○				0.0~0.3	1~2
	H23.1.21	東部健康福祉センター	高知市葛島	○	○		○				1~2	2~3
	H23.1.21	南部健康福祉センター	高知市百石町	○	○		○				1~2	3~5
高知市	H23.10.19	ケアハウスパールマリン	高知市仁井田	○	○						1~2	1.04
	H23.10.19	特別養護老人ホーム シーサイドホーム桂浜	高知市長浜	-	○	市の所管施設であり、避難所にも指定し ている。風水害対応を考えている。	○				-	1.44
	H25.8.30	特別養護老人ホーム 森の里高知	高知市横浜	-	○	12階建。近隣に施設がないため。		○			-	3~5
	H27.2.10	老人保健施設 あうん高知	高知市一宮	-	○	風水害の対応をメインに考えている(周 辺家屋が洪水地域のため)。また、あう ん高知はL2で、その他はL1で30cm 程度と予想されるため。	○	○			-	0.25
香南市	H27.2.10	グループホーム 憩いの生活館-いっく-	高知市一宮	○	○			○			0.0~0.3	1.14
	H27.2.10	有料老人ホーム おひさまのうた	高知市一宮	○	○			○			0.0~0.3	1~2
	H23.7.6	特別養護老人ホーム 香南赤岡苑	香南市赤岡町	-	○	指定経緯不明。	○				-	5.42
	H25.10.1	介護老人保健施設 あいの里	香南市香我美町岸本	-	○	近隣に当該施設以外で高い建物がない。 鉄筋5階建。3階以上は使用可能と判 断。		○			-	4.86
中土佐町	H24.10.1	特別養護老人ホーム 望海の郷	中土佐町上ノ加江	○	○			○			1~3	11.3
	H24.10.1	養護老人ホーム 双名園	中土佐町久礼	○	○			○			1~2	7.58
宿毛市	H24.12.14	宿毛授産園	宿毛市貝塚	-	○	風水害をメインに考えている。		○			-	0
	H24.10.24	あんなきな家サービスホーム	土佐清水市加久見	-	○	(L2)道までは浸水するが、建物は浸水 しない想定であるため。		○			-	0.01
黒潮町	H24.10.1	障害者支援施設 大方生華園	黒潮町田野浦	-	○	(L2)校庭までは浸水するが、建物は浸 水しない想定であるため。		○			-	3~5
	計			10	21		5	10	4	2		

(※)高知県危機管理課南海トラフ地震対策ホームページの高知県防災マップにより地域福祉政策課において作成。